

令和7年第3回（9月）大郷町議会定例会会議録第5号

令和7年9月30日（火）

応招議員（12名）

1番 鈴木 安則 君	2番 赤間 繁幸 君
3番 鎌田 晓史 君	4番 鈴木 利博 君
5番 赤間 則幸 君	6番 佐々木 和夫 君
7番 鈴木 恵子 君	8番 金須 新一 君
9番 田中 三恵子 君	10番 热海 文義 君
11番 高橋 重信 君	12番 石垣 正博 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（0名）

なし

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	石川 良彦 君	総務課長	熊谷 有司 君
財政課長	菅野 直人 君	まちづくり政策課長	高橋 優君
復興推進課長	武藤 亨介 君	復興推進課技監	櫛濱 学君
税務課長	片倉 剛 君	町民課長	千葉 昭君
保健福祉課長	小野 純一 君	農林振興課長	本間 文二君
商工観光課長	武田 力也 君	地域整備課長	遠藤 歩未君
上下水道課長	赤間 良悦 君	学校教育課長	角田 倫明君
社会教育課長	遠藤 正智 君		

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 千葉真弓 主事 高橋映瑠

議事日程第5号

令和7年9月30日（火曜日）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問〔4人 8件〕

◎一般質問通告順

6. 2番 赤間繁幸 議員
7. 7番 鈴木恵子 議員
8. 5番 赤間則幸 議員
9. 6番 佐々木和夫 議員

- 日程第3 議案第49号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第5号）
日程第4 請願第2号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による
労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営
改善を求める意見書提出についての請願
日程第5 委発第2号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による
労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営
改善を求める意見書（案）について
日程第6 閉会中の所掌事務調査
日程第7 閉会中の所管事務調査
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問〔4人 8件〕

◎一般質問通告順

6. 2番 赤間繁幸 議員
7. 7番 鈴木恵子 議員
8. 5番 赤間則幸 議員
9. 6番 佐々木和夫 議員

- 日程第3 議案第49号 令和7年度大郷町一般会計補正予算（第5号）
日程第4 請願第2号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による
労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営
改善を求める意見書提出についての請願
日程第5 委発第2号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による
労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営
改善を求める意見書（案）について
日程第6 閉会中の所掌事務調査
日程第7 閉会中の所管事務調査
-

午前 10時00分 開議

議長（石垣正博君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石垣正博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、11番高橋重信議員及び1番鈴木安則議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（石垣正博君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

2番赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 皆さん、おはようございます。

通告順位6番、赤間繁幸。通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに大綱1、まちづくりはひとつづくりについて。

この言葉はこの2年間、町長と御一緒させていただいたときに何度も口にしていただいて、聞いた言葉でございます。その中で、人、物、お金という経営資源を最大限に活用し、町民の幸福と町の発展を図ることが自治体経営を考えております。中でも、要となるのが人、つまり職員であると思っております。職員一人一人がやる気と熱意を持って成長していただければ、組織もよくなりよい政策が生まれ町の発展につながっていくと私は考えております。

そこで、町長は職員の方々へどのようなことを期待するのか所見をお伺いいたします。

大綱2、S S P構想について。

今回の町長選挙におきましてS S P構想の賛否が争点になっていたように思っております。ただ、中身といいますかその計画がはっきりしていないものの賛否を町長選で問うことに対して、私は違和感を感じおりました。S S P構想、ゼロになってしまったわけでございますが、これからどのような形で町民の皆さんに納得してもらえるような形にしていくべきかというのを、そのお考えについてお伺いいたします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

赤間繁幸議員の大綱1つ目、まちづくりはひとつづくりについての御質

間に答弁をいたします。

職員にどのようなことを期待するのかにつきましては、私が町長に就任した際、職員が自ら考え自ら提案し自ら行動することを職員の皆さんにお話をいたしました。それぞれの職員に自分の意見やアイデアを出していただき、町政に反映していくことで、職員の主体性や創造性が育まれ、職員のモチベーション向上や風通しのよい職場環境が構築できるものと考えております。

次に、大綱2つ目について、S S P構想についての御質問に答弁をいたします。

赤間議員御指摘のとおり、中身が固まっていない本構想の是非を問うことは町民の皆様にとっても事業の推進にとっても健全な形ではないと考えております。しかし、このことは町民の皆様が町の将来について強い関心を持っていることの現れでもあります。私の考えるS S P構想は、決してゼロか百かの二元論で語られるべきものではなく、この構想を徹底的に見直し、町民の皆様に納得していただける形にしていくことが私の使命であると考えております。S S P構想が町の将来にとって真にプラスとなる事業化をしっかりと見極め、慎重に検討を重ねてまいります。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） では、再質問をさせていただきます。

町長の今の御答弁の中で、職員が自ら考えそして提案し、自ら行動していくことを職員に期待するということでございました。そういった職員になっていただくためには、どのようなことをしていくべきだとお考えになるでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） そのためには、与えられた仕事をやればそれはそれで職員としては合格点はいただけるんだと思いますが、町における様々な町民の皆さんのがんばり、あるいはこうしてほしいということで町にいろいろな提言要望があります。そういうことに応える中で、さらにその事業、応える事業を行うに当たっていかに効率的にやっていくかということが大事になってくると思います。新しい事業をする、あるいはそれなりの事業経費等がかさむような事業であれば、国県等の補助事業等いろいろ地方創生に絡む、あるいは過疎から脱却するための過疎債とかそういうものをいかに活用していくかということが大事になるんだと思います。こうやりたい、町民の皆さんに応えるためにこうしたいということであっても、事業費についていかに町の負担が少ない形で効率的にいくかと

いうこと、そのためのそういう制度政策も職員の皆さんにこれまで以上に勉強していただく。そういったことを含んで提案をしていただきたいというお話を申し上げたところでもございますので、その辺に期待をしてまいりたいと思います。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 今、期待をするということでございました。職員の方々も本当に優秀な方々、この2年間、本当にそう思っておりまます。ただ、もちろん自分で考えて提案して事業を行っていくと思うんですけども、そのときにチャレンジしていくわけだと思います。そのチャレンジしたときに、失敗をするかもしれない。してしまったとき、そういったときにどのようにしていくかということを町長のお考えをお伺いしたいです。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） チャレンジ、失敗も可能性あるということではありますけれども、行政としてなかなか失敗というのは町民の方々に理解得られる内容にはならないんです。失敗のないような形であるから、先ほどお話をしたとおり、国の制度等、あるいは他の自治体の先進事例も含めながら職員の皆さんにはそういった勉強、ある意味、そういったことをしていただかなければならぬと考えておりますので、そのことが町民の皆さんの利益につながることだと思います。なかなか失敗を恐れずという言葉もよく使われるんですが、行政としてはなかなかその辺、安易に突き進むということはなかなか難しいので、それは庁舎内のみならず関係機関とも調整、あるいは連携を取りながらやっていくべきかなと考えております。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 確かに失敗という言葉はいい言葉ではないのかなと思っております。ただ、チャレンジすることは失敗を恐れずやっていただくということだと思います。職員の皆さんのが考えて、そしてしっかりと計画を練っていくこと、それが非常に大事だと思っております。その計画に関しては、失敗を恐れるとかではないんですが、失敗しないために本当にいろいろ勉強していただいて、こうなったらどうしようああなったらどうしようということを多岐にわたって考えていただくということが大事だと思っておりますので、その辺を考えていただけるような職員の皆さんになっていただくために、町長としてはぜひ責任は取るからやってみろとそういった考え方でいていただきたいなと思っておりますが、その辺についてはどういうふうにお考えになりますか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 当然、その辺については責任を持って私の責任でやっていくということあります。失敗というか失敗を恐れずということもあるんですが、失敗が大きな失敗になるかあるいはつまづき程度になるかだと思います。その辺を先ほど言ったとおりもうちょっと先進事例等、あるいは今いろいろな情報入ってきております。そういう中で職員の皆さんにはこれまで以上に県とか、あるいは他の自治体、さらには企業さんからも今回お話しいただいている部分もありますので、職員の皆さんに研修の場を今まで以上に設けようと考えております。職員の皆さんが望むのであれば、今言った県、国だけではなくあるいは他の自治体でもいいし民間の企業さんでもそういったところで受入れがあればそういうところでも期間限定になると思うんですが、そういうところに職員の方が望むのであれば積極的に派遣をしてまいりたい。そこで職員の皆さんのが研修を積んで能力発揮できるような、そして皆さんにそのことがお返しできるような体制に持っていきたいと考えております。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） この2年間で町長と議員として一緒にさせていただいた中で、本当にいろいろなことを御存知いらっしゃっております。町長としてしっかりとそのいろいろな知識ありますので、職員の方々をフォローしていっていただければいいのかなと思っております。そして、研修というお話が出てきたんですけれども、研修に行って知識や応対の仕方ですとかそういった技術面という言い方はあれなんですが、そういうたものを学んでいくこともとても大事だと思っております。その中で、一つ私が勉強不足なところもあるんですけども、大郷町の中で職員の方々の心構えといいますかそういったものというのは、大郷町独自のものではあるんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 心構え、大郷町独自の心構えというとなかなか難しい質問かなと思うんですが、いずれにしてうちの町の状況、最近町外から入ってこられる、応募してこられる職員の方が結構おられます。あるいは、町内の方においてもそうなんですが、まずもって大郷町のことを知っていただくということが私大事だと思います。心構えというよりは。職員の自覚はそれぞれ公務員としての自覚を持って恐らく対応しているということなんですが、何をするにしても大郷町の内容を知らないと私はできないのかなと。例えば、大郷町にどのような企業さんがあつてどのよ

うな川があってどのような景色があって、例えば公園も町指定の公園があるんですが、公園の名前も聞いたことがない、公園がどこにあるかも分からぬ、そういうことではいけないと思います。大郷町の魅力をまず知っていただくということが、そしてあとは大郷町の皆さんの人間の温かさというか思いやり支え合い、そういった環境にあることを肌で感じていただいて、それを自慢というか力にしてまちづくりに生かしたような提言をしていければ、町民の皆さんに望むようなサービスがつながっていくということになると思いますので、そういったことを最初にやっていければと思っております。そういった体制も作ってまいりたいと思います。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 町のことをよく知っていなければ、大郷町の魅力が分からぬようであれば、なかなか町のために仕事をしていくということは、なかなか難しいんだろうなというお考えはそのとおりだと思っております。お伺いしたかったことの中に、心構えといいますか使命感といいますか理念といいますか、そういったものは職員の方々で共通なものを持っていらっしゃるのか。それを共有しているのかどうかということが大事だと思っております。その辺について、哲学というかフィロソフィーと監査の講評の際に職員の方々に言わせていただいたんですが、都城の市長さんが就任当初、職員の方々にどうやってそのまちをやる気を持ってまちのために働いてもらえるかということをずっと、2年間ぐらい悩んだそうです。その中で、言ってもなかなか響かない。確かにそうだなと思うんです。その信念といいますかそういったものからというのが大事なんだろう。もちろん、皆さん持つていらっしゃると思うんですけども、ただ、それは人それぞれ違っているのかなと思います。そこで町独自でみんなが共有してもらえるような哲学というか、都城では都城フィロソフィーというのがございます。それは元は京セラフィロソフィーからなるものなんですけれども、そういった大郷町フィロソフィーというものがあることによって、新人の職員さんからベテランの職員さんまで同じ考え方を共有、持てるようなものが私は今必要なのかなと思っております。その辺について、できれば形あるものではないんですけどもそういったものを作っていくことが大事かなと思っておりますので、その辺、ぜひ作っていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　難しいですね。先ほどお話したとおり、町を見ることをまず最初で、あとは町から出ていろいろな視野を広げていただく、研修をしていただくということが大事だと思いますし、それは行った本人だけでは全然意味ないと私思っていますので、研修行って、どこかに誰か代表で行ったとして、若い人たちが行ったといえば、その報告の場がないと駄目だと思います。そういうった報告をして、お互い情報を共有し、そういうった内容で進めれば議員の望むような方向性にも可能になるかと思っておりますので、いずれにしても視野を広げていただくためこれまで以上の研修機会を設けて、進んでいきたいと思いますので、もし具体的な方法、視察先等含めてあつたら後でもいいですから御提案いただければと思います。よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君）　赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君）　後でゆっくりとお話しさせていただければと思います。

そこであともう1つ、職員の方々がしっかり熱意を持ってやっていただきて、そしてその結果、成果に対して評価というものが必要になってくると思うんですけれども、その辺については町長としてどういった評価をしていくかというか、その辺は基本的には普通の民間の会社であればボーナスで差をつけたりとかやると思うんですが、なかなかそういうことは実際の中ではできないと思っておりますので、そういうた成績に対しての評価をどのようにしていくかというお考えとか、もしあればお伺いします。

議長（石垣正博君）　答弁願います。町長。

町長（石川良彦君）　評価をボーナスとか何とかと、そこはなかなか制度的に難しいと思います。ただ、その職員の方がやりがいはあるというかそういったことだ大事だと思います。先ほどお話したとおり、どこか研修してきた、あるいは自分はこうやりたいというときには、一人で考えるのではなく共有しながら、職員間でそれは先輩後輩なく、あるいは課をまたいでそういうた情報を共有しながらやっていく。それが自分の自信になって、それが評価、やりがいになってくるだと思います。お金にかえられない部分でそういう気持ちがおのののというか、職員間で広がっていけばおのずと活性化してくるのだと思いますし、そういうことで町民の皆さんから評価を得られる、そしてそれが自分の誇りになるということにつながればと思っています。

議長（石垣正博君）　赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君）　そのとおりだと思っております。お金にかえられないも

のが大事なんだろうなと思います。ただ、私なども若いときはそうですが、成果に対しての評価というのは欲しいなと思っております。そこで御提案なんですけれども、年間の課ですとか個人の方に年間を通して頑張った方に対しての、もちろん金銭とかではないんですが、MVPとかそういういった賞を与えるとかそういうことで称賛とか賛辞を贈っていくということが一つのやる気を促進していくことなのかなとも思いますので、その辺についてぜひお考えしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） そのような内容であれば可能かと思いますので、ぜひその辺、前向きに検討させていただきます。よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） ありがとうございます。

では、大綱2のSSP構想についてでございます。これは私もゼロ・百か二元論で語られるべきではないというこのことでずっと私も思っておりました。ただ、今回事業者さんが残念ながら撤退をするということでございましたが、ただ、構想についてはこれからもまだ生き続けるということで、昨日からの御答弁があったなと思っております。その中で、私たち議員も一緒になって知恵を絞っていかなければならないんだろうなと思ってございます。そこでお伺いしたいんですけども、この構想を、新しい構想をしていくに当たって期限といいますかそういうしたものというのはあるのかどうかお伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

期限につきましては、未来法の基本計画による期限というのは特段ないと認識しておりますが、事業者さんが出します牽引事業計画につきましては5年後目標と設定されてございます。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 新しい事業者さんが来ればさらにまた5年ということでよろしいですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

事業者さんが申請して同意をいただいた時点から5年という認識でございまして、事業者さんの計画が延びるからいろいろな税制の優遇とかいろいろところがあるんですけれども、そういうのは延びていくという

ことはないと認識しておりますし、基本的に基本計画につきましても明確な期限はないと認識しておりますが、5年が基本というふうに認識してございます。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 5年、ということで5年ですよね。残りはあとどれくらいなんですか。残り。新しい事業者さんが来たらそこから5年ということでいいんですよね。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

60ヘクタール全体につきましては、S S P構想として位置づけをしてございまして、事業者さんがその中で今3事業を町として呼び込もうという計画でございました。1社さんがいらっしゃったんですけどもなくなってしまいまして、事業計画を認めていただいた事業がそこから5年ということでございます。なので、新しい残りの2業者さんが町に基づ本計画に基づいた事業として承認をいただければ、そこから5年ということになります。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 私の理解が不足している質問になるかなとは思うんですけども、ということは、今まで3事業者さんがいらっしゃって、1社さんが、Xさんが撤退する。残りの2つの事業者さんに関してはその感触といいますかそういういったものというのはどのような感じなんですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

まず、60ヘクタールの中で今回S S P事業と呼ばれているサッカー12面の事業につきましては、事業の誘致に向けて前の町長さんは動かれていたというところでございます。その中で、その事業者さんが進出があれば検討してもいいかなとおっしゃっていました農業関係の企業さんとか、そういういたところがあったのは事実でございます。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） ということは、Xさんが進出すれば残りの2つの事業者さんも進出する可能性があるということなのかなという認識なんですけれども、駄目になってから、撤退を決めてからその2つの事業者さんは連絡というのは取っているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

Xさんの事業の検討していた中で、令和6年度だと思うんですが、いろいろな企業さんとやりとりしていたというのは私もお聞きしております。直近では連絡は取っておりませんが、明確になかなか先が見えないという中で、こちらでお待ちいただいているとかというやりとりは、最近はなかったと認識してございます。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） ということは、Xさんがその2つの事業者さんと連絡を取っていた。ただ、町としては直接連絡を取っている関係ではなかったということでおよろしいですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

町が直接やりとりをさせていただいた企業さんもございますし、Xさんがお知り合いの企業さんがいらっしゃって直接やっていた部分もあったのかなと認識してございます。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） そういうことは1社1社という感じという認識ですよね。できれば、残った1社の方、ぜひ継続してお話をさせていただければなと思っております。

そこでもう一つ、このS S P事業に関してお伺いしたいことがございました。去年の9月だったと思うんですけども、その関連予算、調査設計費が認められました。そこで調査設計をして、3月の議会にはその概算をお示しして上程させていただくというお話だったと思います。それができなくなった理由についてお伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

前任の担当のものとも確認しておりますが、一番大きな理由としましては地盤解析に時間が要したということは説明を受けておりますし、そのとおりだと思ってございます。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 結局、地盤解析が原因で遅れてしまったということだったんですけども、私の認識では3月の上程されれば7月には着工できる。3月の議会で承認されれば7月には着工できるという認識だったんです。そうすれば、2次運搬の費用約2億円、それが発生しなかったのではないかと思っているんですけども、その辺についてはどうなんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

私もその認識でございます。あのタイミングでは打合せの中では3月の定例会とは別に追加で上程させていただきたいという話も内部ではあったんですが、そのときの町長の御判断で6月に回したと認識してございます。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） そのときの判断ということなんですね。私、3月に間に合っていれば2次運搬の費用も発生しないということは、その事業に対してはプラスに働くのかなと思っておりました。なので、設計会社さんがなぜ遅れたんだろうなということに対しては、すごく疑問に感じているとともに、その辺は設計会社がどのように考えていたのかなというのは思っていたんです。町でもどのように考えていましたか。ただ、そのときの判断ということですので、それ以上のことはもうないのかなと思っております。そこで、ただ、調査設計の発注されて、その結果は出ているという話だったんですけども、そこで今現在でやったとすれば事業費は結局のところは幾らぐらいになったんですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

先ほどの質問の中で、地盤解析等が明確な事業費をお出しするのに対して支障があったというのは、まず事実としてございました。ですが、概算で事業費はお出しすることはできるという中ですが、そのときの議会からの御指摘もありましたとおり、事業費がだんだん積上げになっていっているという状況でございましたので、ここはしっかり腰を据えて最終事業費としてお示ししたいという思いで議会に説明させていただいたのが5月26日の調整池も入れて8億円強というところだったと認識してございますし、現在もその事業費から変わったものはございません。

以上でございます。

議長（石垣正博君） 赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） そうなんですね。変わらなかつたということですね。そこに対して町の負担というのはどうだったのか。調整池の池に関して、スポーツXさんのほうで負担するとかそういう話もあったと思うんですけども、それは果たして本当に負担するという話までなっていたのかどうかをお伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君）お答えさせていただきます。

明確な詰めはしていなかったのが事実ですが、調整池の負担というか負担の取決めの中で粗造成に係るものは町、それ以外はXさんということで、調整池の規模につきましては、専門的なお話になるんですが、浸透疎外行為といいましてサッカーグラウンドを幾ら作るかで面積が決まってくるとかという設計上の諸源がございまして、そのサッカー場幾らというのはあくまでもXさんの課題ですので、そこで事業費が増えるものにつきましてはしっかりとXさんのほうで負担していただきたいという旨は、当初からずっと一貫してXさんのほうには伝えてございました。以上です。

議長（石垣正博君）赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君）今回、今の話を聞いても分かりましたけれども、事業費が膨らんでしまった、当初の計画よりもということですね。それによってXさんのほうもなかなか採算性を取るのが難しいのかなという判断だったのかなと、今の話を聞いて思いました。今後、この60ヘクタールについては町にとっていいものにしていくためにも職員の皆様、そして私たち議員もしっかりとやっていかなければならないと思っております。なので、ぜひこれからもどうぞよろしくお願ひいたします。

以上で一般質問を終わります。

議長（石垣正博君）これで、赤間繁幸議員の一般質問を終わります。

次に、7番鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君）通告順位7番、鈴木恵子、一般質問始めさせていただきます。

大綱1、子供たちの未来に支援を。町は18歳未満の医療費助成、給食費無償化、そして本年度から3歳児未満の保育料無償化、乳児に限られた期間のみ使用するベビーバス等のベビー用品レンタル事業などが実施されております。その子供たちが町に魅力を感じ、将来的に1人でも多くこの町で生活していくことを願っております。

（1）高校生、大学生の住民バス利用無償化や通学補助金などを支援すべきではないか。所見を伺います。

（2）町内出身の先輩方の話を聞く機会を設けては。所見を伺います。

（3）町内の学生に町でインターンシップの手助けをしてはどうか。所見を伺います。

大綱2、在宅介護家庭の支援について。先ほどの町長選での公約で、在宅介護手当支給制度の創設とありましたが、所見を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 鈴木恵子議員の大綱1つ目、子供たちの未来に支援をの御質問に答弁をいたします。

(1) の学生の通学支援につきましては、現在、住民バスは町内だけではなく近隣市町の高校やJR駅にも接続運行しております。また、通学定期を低額で提供しており、町内学生の通学支援を行っているところであります。本町の財政的な問題や、他の利用者との公平性の観点から、利用料金に対して支援するのではなく、町全体の公共交通の再編を行い、学生も含めた利用者の利便性を高め、より満足していただけるサービスを提供することで支援できるよう努めてまいります。

(2) の町内出身の先輩方との話を聞く機会を設けてはにつきましては、令和5年度に中学3年生を対象としての講話を聞く事業を開催いたしました。生徒は講話に熱心に耳を傾け、とてもよい刺激になったものと考えております。今後、町内出身者やゆかりのある方、スポーツ選手など子供たちの刺激になるような事業の実施を検討してまいります。

(3) の町内の学生へのインターンシップの手助けにつきましては、町内の企業を訪問する機会などを利用し、まずは企業の考えを聞き取りニーズの有無を把握した上で、必要性を検討してまいります。

次に大綱2つ目、在宅介護家庭の支援についての御質問に答弁をさせていただきます。本町の65歳以上の高齢者数は約3,000人、高齢化率は40%を超えております。そのうち、要介護認定者数は約600人、約20%の方が要介護認定を受けております。要介護度に応じた計画を立て、自己負担額を抑えながら介護保険サービスを利用されている方がいる一方、金銭的な問題等により介護保険サービスを受けていない方もおられます。そこで、介護保険サービスを利用せずに在宅で介護を受けている方を支援するため、在宅介護手当支給制度の創設を考えております。詳細につきましては、今後現状を把握し、必要なサービス料の算出、既に実施している他自治体の事例などを参考に、実施に向けた調査検討を行ってまいりたいと考えております。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） では、(1)についてです。安い町民バスとかを利用して学校に通ってくださいということなんですが、町内かなり広くて、バス停まで駅まで直接学校までと送迎方法はその家庭によってまちまちですが、家庭内の負担は大変なものと考えます。その点について、町の見解を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今学生の保護者さんであったり家庭の負担というところで、大きなものになっているだろうというところで議員からお話をいただきました。確かにどうしても通学といったときにある程度の費用負担、いろいろな形での費用負担というところは出てくるかなと思ってございます。そういった中で、住民バスということも活用、それから今後公共交通の再編ということで取り組んでいければというところで、御家庭の負担であつたりとかという部分についても対応できればと考えているところでございます。以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 家庭の負担は避けられないことなんでしょうが、高校に通うということは町内には高等学校、昔はあったんですけども、今ありません。しかし、大郷町というこの立地で仙台、古川、多賀城、多方面に通学可能なのが大郷町であります。保護者の負担軽減と若者の地域定着につなげていくべきだと思うので、ぜひとも私はこの通学補助のことを探討していただきたいんですが、もう一度、町長、お伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 通学補助やっている自治体も最近出てきております。隣の町ところが県外の通学についての補助をやっている自治体もあります。その辺について、あればいいというのは私も理解はしておりますけれども、まずもって今担当からお話ししたとおり、今年になって1回ですけれども、この間、先月に地域公共交通会議というのを第1回目の会議を開かせていただきました。その中で、今議員御指摘のバス停から遠いとか、いろいろな問題もあります。住民バスもしかり、通学バス、スクールバスもそうなんですが、その辺について改めていかにして利便性向上していくかということで、デマンド方式、ワゴン車も活用しながらスクールバスについても、例えば安戸など入口から奥までかなりの距離がありますので、あそこの停留所までかなり奥のほうから入ってきて、朝、四、五台の自家用車とまっているようあります。ということは、そのぐらいの人があそこまで送ってくるんだと思います。そういうことを、ワゴン車であればもう少し奥まで入っていけますので、そういうことを今検討している中であります。その中で、議員が今お話しされている通学費の補助ということになると、無償化、どこまでの距離を無償化したらいいか、そ

の辺の財源も限られている財源でありますので、その辺も併せながら双方検討してまいりたいと思いますので、まるっきり考えないということではありませんので、その辺も視野に入れた中で検討させていただきたいと思います。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 隣町、大和町では平成28年から大和町高等学校等通学応援事業を実施しており、自宅からの通学のため公共交通機関等、スクールバスも含むんです、の定期券の購入費用が1か月当たり1万円を超えた額の分の半額を補助するという制度があります。そして、昨年辺りからかしら、宮城交通と仙台市バスが一緒になって仙台市着、もしくは仙台市からこちら着ということなんですけれども、スクールバス仙台バスフリープラスというのがありますと、例えば吉岡から仙台の学校に通うのに月額1か月8,000円で買えるというこういう、これは宮交さんと市営バスがやっていることなんですけれども、大郷町は残念なことにこういう恩恵に当てはまらないかわいそうな大郷の子供たちだと私は思っております。ぜひとも、進学先の選択の一つに通学費用も関わってくると思いますので、これは支援すべきだと思っているんですけども、それは要望で終わって、次に。

そして、もう1つです。遠方の進学先で寮生活などしている方もいらっしゃいますよね。もしそういう支援をしてくれるならば、そういう方にも支援をしていただけるようにお願いしたいと思います。

では、（2）にいきます。令和5年度に中学3年生向けに講話を聞く事業を開催したということなんですけれども、その後は一度もそういうことは行っていないという認識でよろしいんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

令和5年度に3年生を対象に事業を実施しましたが、その後は学校での予定がございませんでした。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 私は本当にこれ、前ここでですか、決算委員会のとき聞いたとき、とてもいい取組だな、ぜひ続けてやってほしいなと思っていた一人なんですけれども、というのは地元の先輩たちによる講話、あとキャリアトークや座談会などを通じて町の子供たちが進路や将来像を描く機会が持てるような仕組みが必要ではないかと私は考えております。町として、こういう機会の創出を検討されてはどうか伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

総合的な学習において、地域であるとか文化であるとかといったところから学習しております、そこに触れるについても身近な先輩であったりといったところは大事なところであると思っているところでございます。いろいろと就業、進学についてのアドバイスであったりといったところもございますので、今後、検討していきたいと思っております。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） よく学校教育では学力向上とか体力向上というキーワードをよく耳にするんですけれども、夢や志を抱く児童生徒の育成も大切だと私は思っております。そういう教育についての町の見解をもう一度お伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

小学校においてはあらゆるスポーツ、例えば楽天、ベガルタ仙台、89ERS、トヨタ自動車東日本などのスポーツ、多岐にわたるところの体験とかなども行っておりますし、社会教育課につきましては、アウトリーチ事業といいまして音楽、芸術に触れる部分もございます。青少年劇場なども実施しておりますので、あらゆるところを検討しまして今後検討していきたいと思っております。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 例えば、そのように講話に来てくれたりキャリアトークをしてくれた方を聞いた人が、例えば大人になったとき、大人になって私もあの場で私の話を話せる人間になりたい。そういった人材を作っていくべきではないでしょうか。伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

令和5年度に東北大学の准教授の先生、町内中学校の卒業生の話を聞いたところ、生徒たちは熱心に聞いていたと聞いておりますので、それが生徒たちにもつながっていくのかなと思っておりますので、そういう機会、多く設けていきたいと思います。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） では、（3）番に行きます。町でのインターンシップの手助けについてお伺いします。大郷町役場ではインターンシップの受入れはしておりますか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 現在のところ、してございません。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 私としては町と学生を結ぶインターンシップは町の将来を見据えた地域づくりの一歩だと思っております。ぜひやっていただきたいんですけども、町の見解を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 以前、中学生の職場体験ということは実際実施は下ところでございますが、インターンシップはまだしてございませんので、それについても今後しっかりと検討させていただきます。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 大郷町は近隣に工業団地や流通団地など、雇用の場には恵まれている地域だと思っております。町独自にそういった企業様へインターンシップの受入れをお願いすることはできないのでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

町長からの答弁でもございましたけれども、企業様のニーズというものがあるかないかというところの把握をするところからと思っております。したがいまして企業訪問、町で行っておりますので、そのときに企業様のインターンシップの実施の状況であるとか、どのように考えていらっしゃるのかというところの聞き取りというのを訪問時にさせていただいて、ニーズというものがあるのかどうかというのを把握するところから行ってまいりたいと思います。以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 例えば、他県へ進学した方が地域に関心を持ち続けることで将来的にこの町に戻る、住み続ける選択肢が育つのではないかと私は思っております。その件について、町の見解を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

確かに大郷町出身の方で学校を卒業して他県に就職などで出られるという方も多いいらっしゃるとは思います。そういった方々が就職とか進学とかで出られる方々がUターンをしていただいて、町内の企業に就職していただくというのは町の人口を増やす、町を活性化させるというところで大きな選択肢の一つかなと思っておりますが、それとインターンシップというのはつながっている部分はあるものの、それが直接に将来

的なUターンなどに結びつくかどうかというところの関連性というものは、企業様の取組というところを伺ってみないと分からぬ部分がございますので、そこに対して町の支援というものを入れるかどうかというところでは、先ほども答弁させていただいたところで重なって恐縮なんですけれども、企業様のニーズというところを把握するところから行っていくことになるのかなと思います。以上です。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 移住定住とかもよく人口が減っているねなどという話が出てくるんですけども、移住定住も大切な施策だとは思うんですけども、大郷町に生まれ大郷町にて育った若者が大郷町で生活していく知恵、力を与えるべき、私はそう考えております。町の見解を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） その考え方理解はできます。先ほどから言つておるとおり、インターンシップについてということになると、なかなか企業さんの理解も得られなければならない。定住ということで先ほど議員からもお話しあつたんですが、その中で小学生中学生の子供たちが学校の行事の中で企業訪問ということで、そういったことで大郷町にこういった企業がある、こういう仕事がある、あるいは役場にも見学に来ていただいております。この議場にも見学に来ていただいておりますし、議会の傍聴もあります。そういったことで、身近にこういった社会の仕組み、あるいはこういう企業さんがあるということで小中学生の皆さんにこういう仕事を私もやりたいなということを感じていただければ、議員の指摘の目的が達せられるかなとも思っておりますので、インターンシップについては企業さんとのニーズで、これから企業訪問に今定例会終われば来月から足運ぶ予定にしておりますので、そういった際にでも話を申し上げて、もしできることがあればということで検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 先ほど繁幸議員の質問でしたが、まちづくりはひとづくりというキーワードがありました。研修の場も広げるということでした。町でインターンシップをしていただき、若い中高生を受入れして、若い人に仕事を教える器量、そういうのを養つていただいて、若い人からは大郷町こうあってほしいよねとか、希望を吸い上げてもらうような取組はしていただけないでしょうか。町の見解を伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） それら含めて、前向きに検討していきます。先ほど答弁の内容と恐らくかぶる部分ありますので、子供たちがこの町に生まれ育って誇りを持てる、あるいはこの町に愛着を持っていただけるようなそういういったまちづくりを目指してまいりますので、議員の望むというか御指摘御提案の内容もその辺に入ってくる部分もありますので、総合的にそういういた子供さんことを考え、町の将来の活性化にもつながるということで進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） それでは、大綱2の在宅介護家庭の支援について再質問いたします。

介護保険サービスを利用せずに在宅で介護を受けている方を支援するため、在宅介護手当支給制度の創設を考えているというお話なんですかけれども、具体的にこれはお金なんでしょうか。どういった支援なんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） お金ですかと言われば、まずもって考えているのはお金なんです。例えば、年金暮らしで国民年金だけ、農業者年金含んでありますけれども、そういう方で実際要介護3、4は認定になって高齢夫婦でいる場合、例えば旦那さんが要介護3、4であって奥さんが80後半、90歳で面倒を見ておられる、在宅でやっておられる方もおります。国民年金からも介護保険料も差し引かれております。でも、介護サービスは利用しておりません。そういう方に対しておむつ券月3,000円だけではちょっと無理というか申し訳ないなと思っております。このことについては議長時代にも国会等、あるいは国会議員に要請要望の機会があつたので、そういう際にも国でもう少し支援策を図っていただきたいということで要望を何回か申し上げてきたところですが、なかなか制度の中で実現できていないということありますので、本町においてもそういう方が何人かおられますので、そういう方々に対して幾らかでも手助けになればということを考えておりますが、国の介護保険制度の中にあって過分なというか、例えば月10万円とか20万円とかという手当は支給できないということになっております。やれば、その分、逆に税金として持っていくかれる。そういういろいろな法制度の税法も含んで問題がありますので、その中で可能な分について幾らかでも手助けになればということで考えております。先ほど言ったとおり、現金というか金額で考えております。金額についてはいろいろな制度の

中で、あるいは国県の指導も受けていかなければならない部分もありますので、その辺の中でこれから検討させていただきたいと思います。

議長（石垣正博君） ここで10分間休憩といたします。

午 前	11時02分	休 憩
午 前	11時12分	開 議

議長（石垣正博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 介護家庭ということなんですけれども、これは一人暮らしの方も介護認定を受けていたら当てはまるという認識でよろしいですか。もしやるとすれば伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） その辺は当然含めて検討させていただきます。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 例えば、若くして体調を崩されて寝たきりになった方を若い世代の奥さんが介護しているという高齢者のみならず全て体調崩されたりそういう方に対しての支援ということでよろしいんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 年代関係ないですね、そこは。例えば、若い人でも今お話しのとおり、介護認定というか体不自由になって介護認定され、そのために例えば旦那さんがそういった状況になって、奥さんが職場辞めざるを得ないという家庭もあることも事実でありますので、その辺も実態を見ながらその辺をまず調査させていただいて、どれだけの対象とされる方々がおられるか、あるいは介護保険制度のいろいろありますので、先ほどお話ししたとおりその制度の中でどこまで可能なのかも含めて検討させていただきたいと思います。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） それでは、一つの提案なんですけれども、聞いてください。選挙公約の1つに移動販売車による買物支援と高齢者見回りというものがありました。それとひもづけて、移動販売車で利用できる金券でそういった家族を支援するとか、そういう考えはいかがでしょうか。伺います。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員、通告外になりますので別な方向でお伺い願います。鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 私も町長も家族の在宅介護経験者としてこの件は本当にありがたい支援が出てきたなと私も思っております。それでも平等不平

等というんですか、そういうものが多少は出てくると思うんですけれども、そういうものをきちんと精査していただいて、この事業を進めていただきたいと思います。それで、先ほど国民健康保険の方と言っていましたけれども、社会保険を頂いている方などは除外になる可能性はあるんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） その辺についても、現状をまずは把握しています。社会保険となると恐らくそれなりの所得になってしまふと思います。今の介護保険制度のある中から逸脱する分が結構多くなる可能性が非常に多いと思いますので、もしかするとそこは該当するのにはなかなか厳しい状況があるかと思います。町の財政が豊かであればそこは幾らかでも支援したい気持ちはありますが、そこはなかなか難しい部分あるかなと思います。いずれにしても、先ほど言ったとおり、実態を調査し、あるいは他の自治体の例を参考にしながら検討してまいります。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） 質問が逆になってしまったんですけども、2年前の9月議会で私は家族介護用品支給について質問しました。内容としては、物価高騰に伴う支給額の増額の検討をお願いしたと思います。そのときは検討しますという回答だったんですけども、そこからいきなりこの石川町長が掲げている支給制度、ハードルは高くないんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 前の部分は前の部分でなかなか実現不可能な部分だったと思います。今回についてのハードルということだから、町の財政も考えながらできれば5万円でも10万円でもという考え方を持っているんですが、例えば介護サービス受けている方、特に施設入所入居されている方、例えば月十二、三万円の個人負担、利用者さん負担で公的資金というか公的な支援については40万円50万円出しているのが現状であります。そうしたことを考えると、先ほど言ったとおり、本来国でその制度の中で考えていただければと思いますが、うちの状況を考えそういった方々に少しでも手助けできればということでやる今回の内容で検討させていただくということでお話ししている。前お話しした部分に、2年前のお話を今言われましたが、そこについては実現不可能ということで結論が出されたと思っておりますので、今回そうではなく新しい形の制度の中でやってまいりたいという覚悟の検討をさせていただきます。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） それで、さっきこれは駄目だと言われたんですけれども、在宅家族の主に食の部分を支える支援を考えてほしいと私は思っておりまます。というのは、せっかくこれは駄目だと言われるかもしれないけれども、移動販売車で見回りもしてもらうというそういうことも石川町長お考えのようなんですけれども、そことひもづけすればすごくいい見回りもしてもらえるし、支援もしてもらえるしということで私はすごくいい支援の事業だと思うんですけども、そういった意味でそことのひもづけについては考えていただけないでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 在宅介護支援ということになると、どちらも一緒だと思います。食の部分だけでやるのかではなく、手当として金銭的に幾らかでも支援をするということになれば、その中の範囲で食の部分も併せた内容で幾ら経費かかるかって幾ら生活費の最低がかかるかとか、そういったことも含めて調査検討させていただいて、答えを出すべきものだと思いますので、こちらもこちらもという形では考えておりません。

議長（石垣正博君） 鈴木恵子議員。

7番（鈴木恵子君） これで私の一般質問を終わります。

議長（石垣正博君） これで、鈴木恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、先ほどの赤間繁幸議員さんに対しての復興推進課長から質問に対する補足があります。よろしくお願ひします。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） 先ほど御回答させていただいた部分で、事実と相違になる部分の説明があったかもしれないで、念のため補足させていただければと思います。

先ほど、議員の御質問の中で4月30日に議会に説明させていただいたものが、当初のお話どおり、3月中に御説明させていただいていれば2次運搬の必要性がなかったのではないかという御質問につきましては、先ほど突然質問いただいたので事実と違う部分があったのかもしれません、令和6年度にS S Pに関する予算は2度否決をいたしておりまして、その時点で次の年の刈取り後、そこまでの着手ができないということは分かっておりましたので、2次運搬の可能性は去年度には必要性は感じていたというところでございます。ただ、国交省さんとも粘り強く交渉していた中で、幾らかでも現地に土を直接運んでいただくような交渉はさせていただいていたんですが、現地でボーリング試験の結果、15万立方メートル強の土が必要ということが明確になった時点で、短期間で一気に土を入れるというのは地域の交通とかに対する環境配慮の問

題で厳しいという判断から、最終的には5月の説明で明確な金額等をお示しさせていただいたという内容となってございます。以上でございます。

議長（石垣正博君） それでは、質問に移ります。

次に、5番赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 通告順位8番、赤間則幸。今から一般質問をさせていただきます。

現時点では町の目指す交流人口増加、移住定住の取組の政策がなかなか進まない状態にあります。このままでは町が衰退していくのを見ているだけであります。SSP事業を進めることは、町の課題を解決する手段として有効と私は考えておりました。しかし、議会での反対数が多いため、前に進めない状況がありました。そのような中、9月23日河北新報の報道によりX社の撤退という記事が載り、かなり動搖しました。この状況を打破するためにも、かわまちづくり事業を進めながら既存の施設の有効活用も考えていかなければならぬと思っております。

大綱1、既存の施設の有効活用について。

1番、物産館2階を有効活用していくための実態調査をしているのか伺います。

2番、その後の物産館駐車場整備はどのように進んでいくのか伺います。

3番、開発センターの利用実態と取組、図書館の充実度と成果について伺います。

次に移ります。次の質問はX社撤退前に作成した分になりますので、御了承願いたいと思います。

このたび、任期満了に伴う町長選挙が行われました。新町長が誕生しましたが、これまで町が進めてきたSSP事業をどのように見直していくのか。もし中止となった場合、地権者への対応をどのように考えていくのか大変心配しているところでございます。

大綱2、SSP事業について。

1、今後SSP事業をどのように進めていくのか伺います。

2、粕川地区の55ヘクタールの地権者の方々との土地利用計画をどのようにしていくのか伺います。

3、現在、企業版ふるさと納税で2億円の寄附金が町へ寄附されておりますが、SSP事業が中止となった場合、寄附金はどのような扱いになるのか伺います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 赤間則幸議員の大綱1つ目、既存の施設の有効活用についての御質問に答弁をいたします。

(1) の物産館2階を有効活用していくための実態調査につきましては、これまでのところ実施はしておりません。現在、物産館の2階はキッズスペースのほか、会議スペースとして活用しておりますが、道の駅大郷への一層の誘客促進のためには2階の有効活用は必要であると考えております。そのため、まずは子供たちが楽しめる場とするために、おもちゃを購入する費用を今議会において補正予算として計上し、御可決を賜わりました。これによって、道の駅全体の来客数や売上げにどのような効果が生じるか、今後検証を行い2階スペースの有効活用を含めた物産館全体の活性化につなげてまいりたいと考えております。

(2) の物産館駐車場整備につきましては、現在の駐車場では不便であるとの声もいただいております。利便性の向上のために駐車場の改良の必要性は認識しております。一方、物産館のほか開発センターも含めた周辺施設の在り方も中長期的な課題として併せて考える必要があることから、そのことを踏まえた上で駐車場改良に関する検討を行ってまいりたいと考えております。

(3) の開発センターと図書館の利用実態と今後の取組のうち、開発センターにつきましては令和6年度実績として延べ659回、954の方に御利用いただきました。町民の方々にはそれぞれの目的に応じて利用していただいておりますが、さらに効果的な施設の活用方法について今後幅広い観点から検討してまいります。

次に図書室につきましては、令和6年度実績として延べ1,644の方に御利用いただき、貸出し冊数は5,868冊でありました。利用者数を増やす取組として、リクエストによる読みたい本の購入や興味を持っていただけるような見出し作りに努めてまいります。多くの皆様に御利用いただけるよう、引き続き利用促進に取り組んでまいります。

次に、大綱2つ目、S S P事業についての御質問に答弁をいたします。

(1) の今後の進め方につきましては、これまでの質問にもお答えいたおり、進出を予定していた企業が撤退を表明したことから、まずは構想全体の見直しを進めてまいります。S S P構想を推進するか否かという二者択一の議論ではなく、町の未来を築くための最善策を関係者の皆様と議論する機会を設けていきたいと考えております。

(2) の土地利用計画をどのようにしていくかにつきましては、地権

者の皆様が抱える不安や懸念を解消することが最優先課題であると認識しており、地権者の皆様に御説明の機会を設け、丁寧な対話を通じ今後の土地利用についてともに考えてまいります。地権者の皆様の御意向を最大限に尊重し、最善の解決策を模索してまいります。

(3) の S S P 事業が中止となった場合の寄附金の取扱につきましては、企業版ふるさと納税制度の適用を受けるために地域再生計画の認定を受けた国の指導をいただきながら、寄附を受けた企業の意向も確認し、本町のまちづくりに活用させていただけるように協議をしてまいります。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） それでは、質問させていただきます。

まず1番の物産館2階を有効活用していくために調査をということで質問いたしました。今度新町長の公約にもございましたが、屋内の子供の遊び場などという公約ございましたが、それは今私言っている2階を指した言葉だったんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 選挙時点の公約については、物産館の2階だけとは特定しておりません。既存の公共施設等を活用して屋内遊技場を作つてまいりたい。今回については、物産館の2階におもちゃというか低年齢の方々対象にした遊具を設置し、そこで調査も兼ね実証実験的にどのような利用者数があるか、どのような利用頻度あるか。そういうことを検討調査させていただき、その必要性を見極めながら今後別の施設の活用ということを含めて検討すればということになりますので、まだその第一段階としてとりあえずあそこに設置をさせていただくということになりますので、よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） この間、補正でおもちゃを購入ということで29万円ほど予算上がりました。それは非常にいいことだと私は感じております。現在、2年間ここずっと見てきましたが、2階の状況はほとんど変わっていない状況なんですね。せっかくあるものをとにかく有効的に使っていく。また、使うお客様がお子さんであってもそういう方がいらっしゃれば、その方に合わせた使い方をしていかなければ、そうすれば小さいお子さんでも親御さんが来るものですから、その足で今度は物産館で買物などをして帰られていくというのが現状スタイルになっていくと思います。ただ、私が物産館を何回か2階いろいろ見て感じていることなんですが、階段なんですよね。エレベーターは前まであったが今は使われて

いない。そのエレベーターもどうして使えないのかなと思っていろいろ聞いたときに、修理代が1,000万円ぐらいかかるとか2,000万円ぐらいかかるとか、その金額も何かはつきりしない状況だったと私は思っております。そういう中で、2階を活用するためにエレベーターを動かして小さいお子さんなどであればなおさらエレベーターを使って2階まで行っていただけのそのためにも、しっかりしたエレベーターを動かすための見積もりなりきちっと出していただいて、何とかそれを動かすことができないのかなと私は思っておりますが、その辺はどのように考えておりますか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

御指摘いただきましたとおり、エレベーターの修繕に関しまして正式な見積もりというのは頂戴はしていないんですけれども、業者さんに相談した段階では数千万円が修繕にかかるというお話をいただいていたということが過去あったということは聞いております。それで、これから2階を有効に活用していくという中で、階段だけで果たしていいのかというところはもちろんあるんですけども、エレベーターに数千万円をかけて修繕するということと、それがかけた費用に見合うだけの効果が得られるかというところを見極めていかなければならないと考えております。正式な見積もりをいただけるかどうかというところについても、もう一回業者さんに相談してみたいなと思っていましたので、果たして見積もりというのをいただけるかどうかというところも含めて、業者さんには相談してみた上で、今後エレベーターというものをどのようにしていくかというところも考えなければなりませんけれども、そちらについても、今申し上げましたとおり、費用面というところから考えて実現可能かものかどうかというところは今後の物産館というところの活用方針というところと相まって考えなければならぬことだと思うので、そこは慎重に検討していきたいなと考えております。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 物産館の2階を使うためにはきっちとした使い方をしていただくために、上り下り、それに絶対エレベーターは必要かなと私は思っております。ただ、その見積もりとか使えなくなった経緯とか、果たして本当に故障で使えなくなったのか、もしくは結構建物古くなっていますよね。もう30年以上経過しているとは思うんですが、その中で建築法も多分途中で変わっていると思うんですが、そういう中で多分今

の設置してあるエレベーターが使えないということをちょっと聞いたことはありますので、果たしてそれで使えないのか本当に動かなくて使えないのか。その辺もきっちと調査なり調べていただきたい、なるべく使えるようしていただきたいと思っております。なぜかというと、小さいお子さんを使うためには2つの階段ありますが、結構危険だと思うんです。向かって左側のらせん状になっている階段、あれはかなりきついです。右側の食堂のほうから上っていく階段、あれはそんなにきつくはないんですが、右側の階段は何か避難用階段になっているんですか。ちょこちょこ行けるんですが、あれを上っていって靴脱ぎ場もきっちとなつていません。右から上っていく方はそのまま土足で中に入つて、途中で気づいて靴をお戻しになるという方が結構いるみたいなので、その辺もきっちとしなければならないのかなとは思っております。一番は安全面ですよね。2階ですから、階段使っていくとちょっととした踊り場みたいのがあって、そこも子供たちだったらただ入つていけるような場所もあるので、そういうところから下に落下とかそうなつた場合には、多分すごい事故になつてしまふので、そういうのを防止するためにもその辺はきっちとした方向性を持ってやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

2階を使って遊んでいただいたときに、子供さんが恐らく走り回るということを考えられます。今現時点では、今回購入をすることを予定しております玩具類につきましては、和室に置こうかなということを考えておりまして、そちらでは一旦階段から直接つながつているわけではないので、一定程度の危険性というものは、直接の危険性というものは弱まるのかなとは考えているところですけれども、さりとて2階から直接階段に対して走つて行って落下するという危険性も考えられなくはないということはありますので、今回お認めいただいた予算の中から、どういったものが置けるか分からんのですけれども、安全柵のようなものを購入することができれば購入をして、そういったところで直接階段のほうに走つて行かないように、何らかのクッションということになるようなことを対策をしていきたいなと考えております。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 使っていただく限りは安全対策、その辺をきっちと徹底していただきてやっていただければ、町民の方以外も喜んで使える方が

増えてくればなおさら町のためになると思います。

あともう1つなんですが、その中で2階に遊ぶスペースだけではなくちょっとした、これは希望なんですが、カフェスペースといいますかそういう親御さんたちが休憩しながら飲める、お話しできるような場所などもあったほうはいいのではないかと思っておりました。またこれもそれに関してなんですが、これは提案なんですが、物産館の2階から外、郷郷ランドありますよね。郷郷ランドに行くには信号機、横断歩道を渡って子供さんたちが渡っていく。今ずっと見ていると、交通量がかなり多くなっております、あの路線は。そういう中で、土日は結構お子さん連れのお客様が結構多く見受けられます。そういう中で交通事故、そういうのが非常に私としては心配なところがありますが、そういうのにかこつけるわけではないんですが、物産館の2階から郷郷ランドまで2階から歩道橋をどんと作ってしまって、直接物産館の2階から郷郷ランドまで行ける歩道というかそういうのも作ったらより楽しいものができるのではないかという提案なんですが、これはかなりの金額がかかるのであれなんですけれども、提案としてこういうのはどうなのかなと思いますが、町ではこういった考えはどうでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えいたします。

カフェスペースというところからお答えさせていただきますけれども、恐らくそうなるとテナントというところになるのかなと思います。そうなったときに、1階に今カフェがありますので、そちらとの競合というのをどうするかというところもそこは考えなければいけないポイントかなと思っております。あと、2階にテナントを入れることによって誘客効果というのは出るのかなとは、私も思っているところでして、それは実現できれば魅力的だなとは思うものの、1階で販売している商品も含めて全体配置の問題であるとか2階の耐荷重が大丈夫なのかというと、ここも調べてみなければ分からぬところなんですけれども、そういう問題、動線であるとか設置の費用であるとか、そういうところのいろいろ課題、検討していくかなければならない課題でございますので、そちらを踏まえた上でやれるかどうかというところの判断が出てくると思います。まずは、今回おもちゃを置くことになったので当面は子供の遊び場としての効果というのを検証していくというところから始めたいなと思っています。

もう一つ、御提案というところでいただきました2階から郷郷ランド

への歩道橋というところで、赤間議員想定されているのはペデストリアンデッキみたいなものなのかなと思うんですけれども、ペデストリアンデッキを建設する費用というのは非常に莫大な金額になると思われます。ペデストリアンデッキ、報道されているほかの事例などを見てみると数億円とか、ものによっては20何億円とかそういったものも事例としては見つけることができまして、そういういた金額というものをかけてまで今県道に信号機のついている横断歩道がある中、設置するということが果たして現実的なのかなというところは慎重に考えなければならないなと思っております。また、例えばペデストリアンデッキではないにしても、歩道橋というものをつけるということも考えられると思うんですけれども、それについても多額な費用というものがかかるまいりまして、直近の事例というのを調べてみたんですけれども、県事業として行われたものは2億円以上かかっているみたいなんですね。同様に、それだけの費用というものをかけて行うというところが、果たしてよいのかどうかというところを慎重に考えなければならないものと思っております。いずれにせよ、建設費用のみならず作った後の維持費用というものが非常に大きくなってくると思いますので、そちらも踏まえて将来的にそういう町にとっての負担というものが生じるというところを考えてもなお必要であるかというところ、必要性というところの観点から考えていかなければならないなと思っています。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） すみません。まことに金額がかかるような提案で申し訳ございませんが、一応希望としてそういうのもあつたら楽しいのかな。来るお客様に対してのそういうのもあってもいいかな。そういうものがあればただの橋ではなく歩道橋ではなくちょっと変わった歩道橋、今SNSですか、写真撮っていろいろ載せている人いますけれども、何かちょっとしないようなものを作ればそういうのすごいで発信になるのではないかとそれなりに私なりに考えた今提案でした。なかなか難しいと思います。ならば、できれば頑張って何とかやっていただきたいと思いますが、その辺、町長、なかなか難しいですよね。予算的には。ということで、2に移りたいと思います。

2は物産館駐車場整備をどのようにこれから進んでいくのかということなんですが、12月に一応1回質問を一般質問で質問はしています。そういう中で、そういう整備、提案していますが、それからどのようになつたか全然分からないので、その辺どう商工のほうで検討しているのか。

その辺、お聞かせ願いたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

駐車場の改良というところになりますけれども、その後、具体的な改良というものはどのようにやっていくかというところを現時点では決まっていない状況になっております。答弁にもございましたけれども、物産館とか開発センターも含めて周辺施設の在り方というものをどうやっていったらいいのかというところ、それぞれ築30年以上たっているというところもありますし、使い道というものをこれから考えていかなければならぬというのもいずれやってくるかなと思っております。その中で、駐車場単体だけをどのように整備するかという議論ではなく、周辺の在り方というところも併せて考えていく必要があると思ってるので、これから中長期的な課題として議論してまいりたい、検討してまいりたいなと考えております。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 駐車場整備については前向きに大郷に来るお客様がより使いやすいような駐車場になるように、御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、開発センターの利用実態と取組、図書館の充実といった質問に対してなんですが、この辺はどのようにといいますか開発センター、人数それぞれ使われている人数とかお示しいただきましたが、もう少し利用価値を高めるためにどのようにかしていただきたいなと私は思いますが、その辺は執行部、どのようにお考えでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

開発センターの利用状況として、令和6年度延べ659回954人の方々に御利用いただいたというところになります。こちらの開発センター全体を考えたときに、もう少し工夫のある利用のされ方というものを考えてもいいのかなと私としても考えているところでございまして、それが何なのかというところをまだ今、結論は出ていない状況です。今回、道の駅の物産館の2階におもちゃを置いて、人の動線というものを効果検証する取組というのを始めさせていただきました。そういったところから、何をすればあの一帯に対してお客様が来ていただいて、そしてどういったところが求められているのかというところも、この効果検証の中である程度見えてくる部分があるのかなと思っておりますので、それらも踏

まえて開発センターのみならず物産館も含めて、先ほどの答弁と重なってしまうところはございますけれども、周辺をどうしていったらいいのかという方向性という大きなところを見据えた上で、開発センターそのものをどのように活用していくべきかというところの議論をしてまいりたいと思っております。現在、使用されている開発センターについて、もっと何かいろいろな町民の方々が楽しんでいただけるようなものにしていければなという思いもございますので、これから検討というところで見守っていただければなと思います。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 開発センターの利用状況、せっかくあのぐらいの大きな建物ありますので、有効的に使っていただくためには私思うには思い切ってテナント、何かそういったテナントを募集してあそこに入ってもらうとかそういう使い方はできないんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

テナントを入れて開発センターを活性化していただけるかどうかというところも含めて、それができるのかどうかというところも含めてこれから在り方というものを考えていきたいと思います。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） そのような形で検討いただきながら、なるべく早く有効活用できるように取組をお願いしたいと思います。

次に図書館なんですが、ある方からお話しいただいたんですが、小さいお子さんに対しての本が何か足りないとか古いとかというお話をあったんですが、その辺はどのように見ておりますか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

これまでの図書の購入の実績についてというところだと思うんですけども、これまで歴史とか時代小説、健康、料理、今いただきました児童書の様々なジャンルの図書をこれまで購入したり、または寄贈したりしていただいておりました。今現在、図書室にあるのは約1万7,000冊の図書が公民館に備え付けてございます。また、昨年度は199冊ほど図書を購入させていただいておりまして、なお、今年度は昨年度より倍の予算をつけていただいて、御可決いただいて図書を購入している状況でございます。これからも子供たちが教育、文化、触れられるような図書の購入だったり児童書の購入だったり、そういうものを検討してまい

りたいと考えております。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 本を読むということは非常にいいことだと思いますので、小中学生にも合う、勉強になるような図書をどんどん購入していただいて、なお読んでいただくという努力もしなければならないと思うんですが、そういうのをやっていただければいろいろ学力向上にもつながってくるのはないかと、私は考えております。そういう中で、図書を、本を増やしていく。それが大切なことで、古い本は外して新しいものをどんどん取り入れていってもらったほうはいいと思います。せっかく図書館あるものですから、そういう中で予算がもし足りなければもっと予算を出してくれということで要望上げてもらって私はいいと思います。そういう感じで、子供たちのためにいろいろなそういう蔵書していただいて、町のためにみんなのためにいろいろ考えてやっていただければ助かると思います。その辺はどうですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。社会教育課長。

社会教育課長（齋藤正智君） お答えいたします。

予算も今年は倍なるなどということで、計上した部分を御可決いただきまして本当にありがとうございます。今後の利用促進の取組といたしまして、リクエストによる図書の購入であったり、興味を持っていただけるようなポップ作りなどにも取り組んでございますので、これからもそういう形でいろいろ努めてまいりたいと考えております。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 大綱2に移りたいと思いますが、昨日から一般質問でS S Pに関してはいろいろ皆さん質問なさっているので、その辺とかぶつてしまふかも知れませんが、ひとつ御了承願いたいと思います。

S S P事業としてX社が今度撤退するということになりました。そういう中で、役場にX社も来られて町長と執行部と多分話合いになった末に、事業を中止、止めるという決断に至ったと思います。報道関係の新聞とか読みますと、もともとの賃料が570万円ぐらいだったと思うんですが、それが多分幾らか分かりませんが大幅に年間の賃料アップ、あとは事業するコートの縮小化などといったお話をうながすのですが、そういうのが一番原因になって撤退したのではないかという私の考えなんですが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

今議員さんおっしゃいましたとおり、そういう要素もあったかと思います。ただ、私が直接お話をさせていただいて感じたところは、一番は今回の選挙の民意的な部分も重く受け止められておりまして、その部分もかなりの部分強かったのかなという認識でございます。先ほど赤間繁幸議員さんの一般質問で曖昧に答えてしまった部分がございまして、町の基本計画がおおむね5年ぐらいというお話で明確に決まっていないというお話でございましたが、申し訳ございません、確認しましたところ、令和5年12月に同意をいただいてから令和10年度末までの基本計画が一つの目安となってございますので、おおむね10年、おおむね5年というところでございます。そういう事業計画が国から同意をいただいている内容の期間を明確にスポーツXさんのほうで履行するというにつきましても、今後計画が未確定な部分が多い中では実施できないという判断に至ったのかなと認識してございます。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） その中で、私一番思うのは金額です。年間の金額をどのくらい相手方に提示したのでしょうか。その辺、何も聞いていないのでコートを半分に縮小するというのは聞いているんですが、予算アップというの記事にも出ていたんですが、金額をどのくらい年間で町へというお話をしたのか。その辺聞きたいんですがどうですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） まずもって、今担当からもですが過去にも答弁していますけれども、事業費が当初計画より事業費が膨らんでいることと、町長選の結果を受けてスポーツXさん側で撤退の意思があった。その中で事業費が膨らむのであれば、例えば規模を縮小してやるとかというのも一つの考え方ではないですかというお話は申し上げました。あとは、土地代、借地料のことかなと思うんですけども、このことについては別に特段幾らか要望したとかそういうことはありません。お話をさせていただいたのは、事業を撤退するということの中にあって規模縮小という考えがない。いずれにしても、これまで議会から理解を求められない事業の内容で来たということありますので、議会から理解を得られるためには、あるいは地代を例えば570万円の地代を完成まで半額にするとかという経過もありましたが、今年の5月末にそういう話もあったんですが、そのような内容では議会から理解得られないで、例えば賃料を上げるとかそういうことも考えられないんですかということはお話は、その経緯の中で申し上げたことは事実であります。

議長（石垣正博君） それでは、ここで昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午後	0時00分	休憩
午後	1時15分	開議

議長（石垣正博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） それでは、引き続き質問させていただきます。

午前中の続きになりますが、X社との話合いの中で年間の賃料、金額、それは町長のほうで示してはいないということで間違いないでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 具体的にしっかりした金額は示しておりません。例えばの例はお話ししたことありますけれども。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 例えればというのはどんな感じでお話ししたんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） これまで議会から先ほどもお話ししたとおり、理解得られない事業できたということありますので、賃料についても年間570万円の賃料が途中で、今年の5月後半だと完成するまで半額という案が示されました。そうではなく、それよりも例えば1,000万円とか2,000万円とか払うとかそういった考え方をも持っていないんですかという確認をさせていただきました。そういう考えはないということです。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） そうしますと、今の町長のお話だととりあえず1,000万円とか2,000万円を払うような意思はないかということで聞いたということでおろしいんですね。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 具体的にこうしてくださいとかではなく、例えば賃料とかももう少し上げるとか、あるいは調整池の話も先ほど出ましたけれども、調整池の分の負担についてもスポーツX社さんで負担する考えはないんですかとか、そういった確認をさせてもらいましたが、そこも考えていないということがありました。いずれにしても、撤退するという意思があったからそういう話になったんだ。深く追求した、あるいは話を詰めたという流れの会談というかその会議の内容ではなかったということです。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） でも、私思うにはこれだけ町自体が二分するような騒ぎになっているこの事業に対して、もっと丁寧にゆっくりと話をしていかないと納得しない方も随分いると思うんです。ただ単に新聞の報道で業者が撤退、その記事を見た人たちは進めてほしいという方が大半だと思いましたが、何でこうなるんだ、どうしてそうなったんだという疑問はかなりあると思います。それに対してきっちとした説明をしなければ私は町民は納得しないと思いますが、その辺、どうでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） きっちとした話については、議会も地権者等とのお話しの場を設けると前からお話ししておりますので、早い機会に、議会の皆さんにもそうなんですが、今後このSSP構想についてどのように進めるかということを含んで町民の皆さんと判断をしていかなければならぬと考えておりますが、いずれにしてもSSP構想については事業費がかさむ、あるいは選挙結果を踏まえ事業者が撤退するということで決定をしておりますので、その点については私どもも合意をしてやむを得ないという判断に至ったということありますので、今後のことについては今お話ししたとおり地権者の皆さん含んで町民の方々、あるいは議会とも話をていきたいと考えております。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） 何回も同じ話で申し訳ないんですが、今町長のお話を聞いていると業者が撤退といったから仕方がない。それも分かります。しかし、もっと詰めるところは詰められなかつたのかと思います。それで、早急にあとは議会に対して、もしくは町民の皆さんに対しても御説明をするという今お話だったんですが、早い時期というのはいろいろあると思うんですが、ある程度いつ、10月末とかそういう日にちを設定することはまだ無理なんですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。復興推進課長。

復興推進課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

事務方としての御意見としてお聞きいただければと思いますが、国や県の関係機関との打合せというか協議調整がまだ行えてございません。今後、議会終了後、そこは速やかに丁寧にお伺いして説明したいなと思ってございました。それが終わって、町としての一定の方向性を見出した後、地権者さんにはこういった選択肢があるんだけれどもどうでしょうかという説明ができたらいいなと私は現段階で思っておりまして、ゼロベースでどうですかという御説明をするよりは、ある程度のプラン、

町として可能性がある・ないもの、しっかり見極めた上で地元のほうにはお伺いできたらいいなとは思ってございました。以上です。

議長（石垣正博君） 赤間則幸議員。

5番（赤間則幸君） ほぼ3年間の間に執行部さんはかなり大変な思いでこの事業に対しているいろいろな設計から何から取り組んでいただいたと思います。そういう中で、今結果としてこういう結果になってしましましたが、最後にはきっちとした市民への説明を幾らでもいいので早めにその説明をしていただきたいと思います。それでみんなが納得すれば、また次に新しい方向性を生み出していただいて、それに進んでいくしかないと私は思います。その辺をきっちとやっていただけるということで、お約束していただければこれで私の一般質問は終わりたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） その辺は先ほどからお話ししているとおり、しっかりと皆さんと意見交換をするということで詰めていきたい。先ほどから言っているとおり、この事業について議会から理解得られない内容でこれまで来ています。であるから、どこかでは修正の可能性がないかなという模索もしましたが、それは考えないということで結論に至ったということで、中止もやむを得ないなということになった。それからについては、先ほど言った、何回も前者の方々、あるいはこの間の説明の場もそうですが、関係機関等の話し合いもしていかなければならないし、法制度の中において許される事業の範囲内で進めていくしかないので、そういう難しい部分もあるので、今現段階でこうしたいとかああしたいとかと決めかねている部分もありますので、なるべく早い時期に先ほどお話しした内容で御説明を申し上げる機会を設けたいと思います。

議長（石垣正博君） これで、赤間則幸議員の一般質問を終わります。

次に、6番佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

通告順位9番、佐々木和夫です。

大綱1、新しいおおさとについて。

（1）スーパー・マーケットを誘致し、移動販売車を利用し、買物支援、高齢者見守り支援を行うとあるが、具体的な誘致方法について伺います。

2、住民バス及びスクールバスの運行体系見直しやデマンド方式と休日運行の導入とあるが、どのように見直しを行うのかお伺いします。

3、教育に力を入れるまちづくりで町営学習塾を開設し、安心して学べる場の提供と学力向上のサービスとあり、具体的な時期についてお伺

いします。

大綱2、再生可能エネルギー普及に止まる現状と今後の課題について。

1、令和6年3月の一般質問で太陽光発電事業の未着工事業として6件あるとの回答でございましたが、着工し完成したのか。また、今年度申請が来ているのかお伺いします。

2、太陽光発電における懸念について、寿命を迎えた太陽光パネルの処理において2030年代後半には太陽光パネルの大量廃棄が廃棄物として出ると予想されております。その際、法とする消防費が貯えず放置する業者も出てくる可能性があるが、今後の対応についてお伺いします。

3、火災対応は消防団団員等が当たると思われますが、感電等の安全管理が整えられているのか。また、発電設備敷地内外の雑草に対する除草管理が十分でないところが見受けられ、景観を害しているがその対応についてお伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 佐々木和夫議員の大綱1つ目、新しいおおさとについての御質問に答弁をいたします。

(1) のスーパーマーケットの誘致方法につきましては、スーパーマーケットの出店条件は必要な広さの用地、店舗周辺の人口、交通アクセス、競合店の有無などが考えられます。スーパーマーケットの誘致の当たっては、スーパーマーケットの運営事業者に対し大郷町の諸条件のほか、移動販売車の導入で売上げの向上が期待できるなどのメリットを提示しながら、本町への立地について強く訴えかけてまいります。また、移動販売車の運行によって店舗までの移動が困難な方の買物支援と高齢者の見守り、安否確認を図ってまいりたいと考えております。

(2) の住民バス等の運行体系の見直しにつきましては、住民バスふれあい号、スクールバスの本町における公共交通の再編に向け、9月10日大郷町地域公共交通協議会を設立をし、具体的な取組をスタートしたところでございます。今後、公共交通協議会において住民アンケートや乗降調査、各交通の現状調査などを実施し、効率的で効果的な交通体系を構築するため町の公共交通計画を策定し、しっかりと前に進めてまいります。

(3) の町営学習塾の開設につきましては、子供たちにとってどのような形態がよいか検討するとともに、早期開設に向け調査をしてまいります。

次に大綱2つ目、再生可能エネルギー普及に伴う現状と今後の課題に

についての御質問に答弁をいたします。

(1) の令和6年3月時の未着工工事の状況と、今年度の申請実績につきましては、令和6年3月時点での申請案件6件のうち、3件は工事が完了しており、2件が未着工、1件が事業中止とされております。また、今年度の申請件数は8件となっております。

(2) の太陽光パネルの処理懸念につきましては、太陽光パネルの処分は廃棄物処理法に基づき事業者が適正に処理する責任を負うことになっております。その中で、事業者が経済的な理由によりパネルの放置や不法投棄することを防ぐため、廃棄費用積立て制度により事業者は事業終了後の廃棄費用を積み立てることが義務づけられております。そのことから、適正に処理されるものと認識をしております。

(3) の太陽光発電所の安全対策と管理につきましては、感電対策も含め事故防止のため発電所内に容易に入ることができないように柵を設置するよう指導しております。また、除草管理につきましては、景観を損なうだけでなく火災リスク、害虫発生など様々な問題を引き起こす可能性がありますので、事業者に対し定期的な草刈りや除草剤散布など適切な管理を行うよう求めております。さらに、近隣の住民からの連絡があった際には事業者に対し適切な管理を行うよう指導し、対応していたいっているところでございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 大綱1のスーパーマーケットについてですが、今現在元気屋さんとアオキさんがあると思いますが、中村のほうに集中してございます。例えば、今後用地の広さ、広さの用地、必要な広さ、店舗周辺の出入り口、交通アクセス、この辺はどこにでもできそうな気がするんです。競合店、粕川大松沢には多分競合店はコンビニぐらいしかないとわれます。買物難民とよく言われる方々がいます。そこには早期に皆さんが必要と思われているので、早急に進めていただきたいかなと思ってございます。多分川北の方々は大変期待しているのかなと思っていますが、この辺についてどの辺ぐらいが話が進んでいるんでしょうか。お伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答え申し上げます。

具体的なスーパーマーケットさんの事業者さんとの話というものは、今現時点でまだ始めていない状況にあります。議員から御提案いただきました、例えば粕川大松沢ということがありましたがけれども、必ずしも

町の中心部でなければならないという決まりは、今の時点ではないんですけども、事業者さんとの話合いの中でどこに立地するのがそこのスーパー・マーケットにとって一番稼げるかとか、もちろん社会貢献という意味合いも含めて立地というものは出てくると思うんですけども、スーパー・マーケットさんも商売をやらなければならぬものなので、そちらは事業者さんのお考えというものをよく考えた上で、立地場所とかそういういったものを考えていくことになると思います。以上でございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） お店屋さんは商売なので、集客力というところがあると思います。競合店などよくあるんですが、利府の今利府街道のほうにトライアルからずっとお店屋さんありますよね、イオンまで。あと、吉岡はヤマザワさん、ウジエさん、競合店がいっぱいある中で潰れはしていない。お互いに相乗効果を持っていると私は取っているんです。そういうところだとお客様が選べる。いろいろな感じで選べるというところがあると思うんです。そういうところで調査して、来ていただける。次から次へとお客様が来ていただけるようなお店屋さん、今回あったのが薬王堂さん来ましたよね。隣にアオキさん来ました。相乗効果でお客様が来ていますよねというところを考えると、競合店をわざと呼び込むというアプローチは必要だと思いますが、どのようにアプローチをするつもりでいるんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。商工観光課長。

商工観光課長（武田力也君） お答えいたします。

まずは、どういったスーパー・マーケットさんとコンタクトを取るかというところの絞り込みとかというところは最初から門戸を狭めることなく、いろいろな事業者さんとのお話をいろいろな事業者さんにアプローチしてお話を聞くことができれば、それが一番だと思っております。各スーパーさんの出店の条件というのも、各それぞれだと思いますが、その中で同業他社さんであっても議員がおっしゃるように相乗効果という意味合いで、例えば顧客層がかぶっていない、または近いところでもお互いに出店することで相乗効果が生まれるよというところが、そういう御意見がいただければそこはスーパーさんのみならず競合と言われる同業他社さんにもアプローチするというところも有効な手段かとは思われます。まずは、今本当にとっかかりの段階ですので、こうあらねばならないという事務方側というか町執行部側としての固定観念というものは捨てて、いろいろな角度から幅広く誘致できるようにアプ

ローチをしてまいりたいと思います。以上でございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） いろいろな切り口から進めていただければと思います。

町民の方々は大変期待していると私は思います。大郷町から利府、鹿島台、吉岡、古川と車で15分から20分ぐらいかかりますよねというところがあるので、近くにあればいろいろな相乗効果があって顔見知りの方々が通常の会話もできますように。多分、今通常の会話やっているのは杉山医院ぐらいで、お互い元気かというぐらいの会話ぐらいしかないので、近くに大きい店があることで助かると思いますので、これは早急に進めていただければと思いますが、基本的にどの辺ぐらいまで時系列として進んでいくつもりでいるんでしょうか。年度末まで。お願いしておきます。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 早急にというお話をしておりますが、企業さんにですね競合という問題もありますけれども、競合というのは町内の競合と考えておりません。大郷町の商圈であるならば、大和町の東側というか鶴巣、落合地区、あるいは松島も商圈に入ると思いますし、あるいは鹿島台の部分についてもあそこにあるのはAコープとピックさんですけれども、大きいところ。そこにかぶらない形の企業さんがいいのかなと思っております。今定例会終われば、なるべく早い時期に企業訪問兼ねてそういう交渉をしてまいりたいと考えておりますので、今年度中というか年内には交渉に向けた動きというかさせていただきたいと考えております。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 目に見える形で動いているということが分かれば、町民の方々も動いているんだよねというところが見えて安心されるのかなと思います。移動販売車については、先ほど申しましたが、買物難民の方々に大変有効だと思います。過去に大郷農協で配置購買というのがございました。また、近くは魚屋さんが魚市場から買ってきて魚屋さんが販売していました。また、八百屋さんが仙台市場、また塩釜市場から新鮮な野菜を市場から直接買い込んで販売をしておりました。その方々も廃業とかになりました。移動販売車、例えばCMなどで出ている移動販売車は多分の店の商品を持っている。そうすると、店の売値で多分売れないと思うんです。売れないと思うんです。人件費、あとは車両費等があってですね、そこが高上がりになるような気がするんです。そこら辺は価格等も考えてどのようになるのか考えられるんですが、お

客さんが安く新鮮なものをできる限り求めていると思うので、そこら辺を進めていただければいいかなと思いますが、どうでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 移動販売について、安くも分かるんですが、実際やってる自治体あります。過疎指定になった自治体とかそういったところで、国の補助金交付金等を使いながらやっているんですが、具体的に私訪れた自治体ではシルバー人材センターに町として2台用意して、町は車だけ買ってあとはシルバー人材センターに2台の宅配をお願いして、そこでその人たちの雇用の場イコールで、今お話ししている、考えている内容で見守りとかそういったことまで兼ねてやっていただいております。値段的にスーパー値段よりは高いそうあります。店頭販売よりは高くなる。かといって、定価より極端に高くなること、そうではない値段でなにかやれるそうありますので、それでスーパーとしても売上げ向上につながる。来ていただくお客様以外の売上げにつながるということですので、例えばの話で今お話し申し上げているんですが、シルバー人材センターの経費、人件費等に相当するぐらいの利益に該当すれば、それなりの逆算の商品の単価で恐らく販売できるようになるんだと思しますので、そういったことは他の自治体の例とかを研究をしながらその辺は取り組んでまいりたいと思います。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 国の補助金があればぜひとも有効に使っていただいて、町民のために利用できるような移動販売車を考えていただければと思います。また、高齢者の見回りということで野菜を届けるということはケアマネジャーの方々が朝食、昼食、夕食を作る方々がいます。その方々を食材を買いに行くんです。高齢者の方々に言われておかげ買いに多分、それも就業規則の中に入っている。そうすると、本当は2時間サービスできるんですが、その行って帰ってくる時間も削られて、実際2時間きちんとやれるんですが食材を買いに行くというところになってくると1時間ぐらいにしかならないということになると、本来のケアサービスができなくなるということもありますので、高齢者の見回り、見守りケアマネジャーの中の質も高まるようなものだと私は思ってございます。これが高齢者の安否ところも考えて早めにこれはお願いしたいかなと思っていますが、どのぐらいでできる予定なんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 明確に時期までは申し上げられませんけれども、相手さ

んがある話でありますので、安否確認等は現在でもやっていますから、そこは今までより恐らく回数も多くなって効果的に、恐らくできる事業につながるんだと思いますので、できれば早急にというか、一番は来ていただけるスーパーさんが一番肝心なところでありますので、その辺の目安がつき次第ということで、もしお店が来ていただいてオープンできるのであれは早急にやりたいし、それが時間を要すということになるときは、他の町村、近隣の町村の店舗からということも考えていないわけではありません。そういったことを含めながら、なるべくそういうサービスを早期につなげていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） バスの運行見直しとかあるんですが、2年も前以上前から多分議論になっているはずだと思うんです。今になって大郷町地域公共交通協議会を設立して動く。多分委員の方々から土日運行できないのかと私が議員になってから2年前から多分言われていたと思うんです。それは利用する方々がいないんですという返答もございました。どうも取組が遅いような気がします。人間不思議なことに毎年1つずつ年とっていくんです。ここはスピード感を持ってやってもらわないと、アンケート調査をするとかあるんですが、先ほども申しますがバス停も歩く側、遠い方々もいるんですが、バス停も直す予定はございませんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

バス停というのはバス停を設置する場所を検討するということでしょうか。そちらにつきましては、基本的には今の運行状況である程度問題ないのかなと思ってございます。ただ、バス停まで遠い方というのはいるかと思いますが、そちらを全て網羅するということになると、かなりバス停も増えてきて運行上問題も出てくるということもございますので、今のところ現行の運行状態で運行をさせていただきながら、再編に向けてといった部分でデマンド等活用することができれば、そういった家のすぐ近くまでデマンドワゴン車が行ける状況も出てくるのかなと思いますので、そういった対応も考えてございます。以上でございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） バスが運行して多分30年近くになると思います。バス停の改廃、新規というのは何か所かあったんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 正確なところは、すみません、お答え申し上げられないというところはあるんですけども、それは履歴として残っているというところはございます。その中で、今の路線ございますが、今の路線になるまで路線の変更はもちろんありました。当初からということであればありました。それから、当然路線が変更になればバス停も変更があった、それからダイヤの改正もあったということで、いろいろと皆さんの意見もいただきながら改正してきた部分というのはゼロではないと思ってございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） そのバス停を改廃するというところで、利用されていないバス停などというのはあるんでしょうか。利用頻度が少ないバス停というのは今現在あるんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらも資料を持ってきていないというところもあるので、ここのバス停がということでは言えませんが、当然利用頻度の多いところ、少ないところというのあります。それは住宅が密集しているところ、密集していないところというところであるかと思いますので、そちらの差というのはかなり大きく差というのはあるかと思ってございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） バスの運行で利用者の多いところは乗降者では時間がかかりますよね。でも、乗る人が少ないところはほぼ素通りすると思うんです。そうすると、予定時間より早く着くなどということはあり得るんですか。そこは途中で止まって時間調整とかしているんですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

当然ながら、バス停に時刻表の表示がございます。その時間より早く出発するということになると、いろいろと問題、苦情の原因となりますので、その辺の時間の調整というのはバス事業者の方で運転手との調整の中でおると思っております。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 利用の少ないバス停、あとは逆にここにバス停が欲しいですねというところに意見を早急に聞いてほしいかなと思いますが、そうでないとますます利用者が減っていきますよねというところで、デマンドのほうに移行されてもそれもなかなか込み合って大変なのかなと

思いますので、早急にその辺はせっかく協議会を立ち上げたので年に1回2回などというような頻度ではなく、密な話を早急にしなければいけないと思うので、これは会は何回ぐらいする予定なんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今年度につきましては、協議会の開催はスケジュールとしましては3回、来年度も3回ということで予定はしてございますが、当然ながら何らか協議会開いて皆さんの御意見を聞かなければいけない、何か動き出しをしなければいけないという場合については、その都度協議会は開催できればと思ってございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 幅広く、深く、広い意見を聞いて皆様が安心して利用できるバスづくり、交通体系を作っていただければと思います。

次に町営学習塾、これはどういう塾を目指しているんでしょうか。お伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） 学習塾の形態、いろいろあります。年間通して年に、例えば第何月曜日とか年間通してやっている場合、あと、この辺ですと隣の大衡村さんで始めてまだ2年か3年目になるかと思いますけれども、夏期講習とか冬期講習というか受験前、中学生について、そういうところで集中してやる。小学生もそういう時期にやるという形を取っているようです。民間に委託してやって、民間のそういう塾経営をやっている方に委託をし、民間の業者も公共団体、いわゆる自治体というか各市町村に向けてのそういう公営塾をメインにやっている業者というか塾の経営母体もありますので、どこに委託するかとかあるいは経費的な問題とかあるいはどれが一番生徒さんというか子供さんにとって利便性があるのか、あるいは生徒数の数も当然計算してやらなければならないと思いますので、本町の生徒さんの数に合ったような内容の、あるいは業者さんも選定していくかなければならないと思いますし、その辺についてはこれから検討させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 近隣、利府であれ吉岡に学習塾というか塾もありますよね。なぜ大郷にはないんでしょうか。この原因は探ったことがあるんでしょうか。お伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。町長。

町長（石川良彦君） なぜないかと言わると、私分からないところあるんですけれども、絶対数が、対象の生徒さん数が少ないということがありまするんだと思います。民間であればある程度利益にならないと恐らくやらないと思いますので、その辺の計算があつて来ないのか、あるいは大郷町の子供さんが町外に、例えば塾に行っている方もおりますけれども、その絶対数ももしかすると少ないのかもしれないし、そういう需要がその業界に恐らく伝わっていない部分あって、町内に塾が少なくなっているのかなどとも思います。いずれにしても、そういった不自由な分、不便な分を解消すべく、今回公約として上げさせていただいた内容でありますので、その辺、なるべく早い時期にいろいろな事例も検討しながらというか、勉強させていただきながら必要性の高いものというか一番効果の上がることが一番だと思います。費用も当然かかる事業でありますので、あとは過半というかいつでしたか、地域おこし協力隊に関するお話を触れさせていただきましたが、地域おこし協力隊の方が学習塾の講師をやっているという自治体もありますし、地域おこし協力隊の人を二、三名塾講師として委託お願いしているような自治体もあるようでありますので、その辺も一番はどういう成果が上がっているのかというのが大事だと思います。費用もそうですが、そういう成果の上がっている部分を学びながらいいところは吸収してやっていきたいと考えております。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 大郷町の中学校、数学の学力が県内1だというのであれば別に塾は必要ないかなと思うんですが、高くはないですよね。お子様たちはナンバースクールに入れたいとかできる限り仙台のほうにやりたいという親御さんは多分仙台近郊の塾に入れていると思います。学校は学校でいろいろな勉強だけではなく社会的なことも勉強しなければいけない。塾は勉強だけなのでそこら辺はきちんとしておかないと、幾らたっても学力向上などはつながらないと思います。ここはいろいろな学習塾のほうに大郷町全体としてのPRが足りなかつたような気がします。町を挙げてぜひとも塾を誘致したいですよね。塾で来ないというのは仕方ないですが、学力を上げられる。学校の先生も多分いいと思うんです。今まで50点しか取れないのが塾に行ったら80点の90点も取るようになった。学校の先生も楽だし、塾も喜ぶし、親も喜ぶ。三位一体が喜ぶような気がします。そこをきちんと誘導してこなかつたのも一つの原因ではあると思いますので、ここは早急となるんですがお願いしたいかなと思います。忠告というか文句ではないんですが、検討するとか努めるとか

という文言ではなく、いつまでどのように行うというのが本当の返答だと思います。検討する、行政用語で多分しないという意味だそうなんです。これら辺はきちんとしていただければなと思いますので、子供たちとあと若い人たち、高齢者の方々が住みよくするためには、進めるためにはスーパーマーケット、移動販売車、住民バス、塾、ここが根幹になると思いますので、ぜひとも早急に進めていただければなと思います。

大綱2の太陽光に行きたいと思います。太陽光については将来的に継続していく重要な事業であることは、多くの方々が理解していると思います。個人宅、アパート、事業所、公共施設、田畠、山林などに太陽パネルを設置されている事例が増えてございます。この太陽パネル、破損を受けた場合に感電、有害物質の発生が懸念されます。また、台風、大雨による大規模な災害において太陽パネルが破損、または浸水したりする事例が生じた場合、大郷町民にする対応はどのように行っているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

太陽光パネルでございますが、こちらにつきましては基本的には事業者が適切な管理をするようにということで、町に申請があったときには同意の条件ということでそれが一つの条件ということになっております。そのほか、細かいところで先ほどおっしゃいました除草の管理であったりとか、あとは侵入を防止するための措置であったりとかというところで、しっかりと対応いただくように町としても指導をしているところでございます。基本的に災害であったり、あとは水であったりということで、何らか太陽光パネルに被害が及んだときの対応というところでございますが、基本的には何らかそういう障害が発生したといった場合については、事業者にしっかりと連絡を取って連携を取りながらしっかりと対応していただくようにお願いをしているところでございます。今のところ、あまりそういう事例というところはございませんが、基本的には定期にしっかりと管理をしていただくような事業者への指導をしておるところでございます。以上です。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 大雨とか災害のときの危険な太陽光発電の設備の場所もハザードマップに入れるべきだと思いますが、そういう考えはございませんか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

ハザードマップ、防災ハザードマップということになるかと思いますが、そちらには今現在太陽光パネルの関係での何らか入込みというところはしてございません。ただ、防災ハザードマップを見ながら浸水するエリアということで、そちらのエリアにはなるべく開発ということで太陽光の設置は避けるべきエリアだということで指導はしているところでございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 太陽光パネルについてですが、多分前よりは少なくなっているのかなと思います。ちょっとした空き地があると突然太陽光パネルが設置されたり、景観が一変するような状況が見受けられます。現在、太陽光発電がどのくらい設置されているか。多分全数を把握しているということは難しいと思いますので、売電を行っている設備施設設置数と個人事業所別でどのくらいになっているのか分かるでしょうか。多分分からないと思いますが、規模、例えば合計出力が50キロワット以上、あとは50キロ未満がどのくらいになっているのか教えていただければと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

今、太陽光パネルでございますが、本町で開発ということで町に同意のお願い書を提出いただいている件数でございますが、平成26年から193件となってございます。6年度までということになりますが、なっております。こちらについては太陽光は10キロワット以上の出力のあるものについては開発の同意、町の同意が必要になるというところでございますので、10キロワット以上のものが対象になってございます。これは面積に関わらずということになっております。先ほど議員からおっしゃられた、すみません、事業所別個人別といったところについては、台帳はあるんですが、今集計というところまでしていなかったというところがございます。それから、50ワット以上というところでの縛りというところも集計は取れるようにはなっていますが、そちらについては後ほど御提供できればと思います。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 10キロワット以上が193件という取り方でよろしいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 開発に係るものということで、10キロワット以上ということになります。ですので、本当に規模の小さい住宅用のパネルであったりとか、そういうものは当然除く形になっております。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 出力が50キロワット以上の設備であれば、県の条例が適用されると思います。では、10キロから50キロ未満のいわゆる小規模事業は何の制約も受けないというところになります。自然環境、生活環境への悪影響も懸念されておりますが、県内に今現在18の町村が出力10キロワット以上50キロワット未満の小規模事業用発電設備を対象に制定しているようですが、大郷町ではそのような関連条例はないんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

条例としてはございません。ただ、大郷町の開発指導要綱の中で10キロワット以上のものも対象に町の同意を得るものとなってございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 事業者は電気事業法に基づいて国に届け出ることが義務づけられています。条例がなくても指導、指定はできるので問題ないと多分業者側は説明します。しかし、届出は許可申請と異なり何の拘束力も持ちません。事業者に近隣住民との合意形成に向けた努力、適切な維持管理義務の遂行を求める事、例えば太陽光発電の安全、防災、水源の確保、環境保全及び景観保全のための対策を計画どおりに適正に実施すること。災害防止並びに自然環境及び地域住民への配慮を行うことができません。だからこそ、大郷町では条例の制定が必要と思われますが制定するお考えはないんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

条例でございますが、今のところ要綱の中で、先ほど議員がおっしゃったとおり住民への説明であったり、様々な規制とまではいきませんが、こちらで確認をしながらその確認事項を確認した上で町で同意をしているという内容になってございます。それというのは、確かに許可ではないというところでございますが、今のところ事業者のほうではしっかりとその辺は重視いただいているのかなとは思ってございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 今現在、太陽光発電が193件ということなんですが、こ

こは全て事業者名であったり、所有者をきちんと把握されて、今現在もきちんと所在はつかめているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

当然ながら、台帳として整備をしているというところはございます。その中で、当初計画事業者から変更になったそういった場合も、承継ということで承継届をいただいているというところでございます。ただ、その事業者から管理会社のほうにといったところで、その部分についてしっかりと全て整備されているかというと、なかなかそこまで把握できていないという現状でございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 太陽光パネルは多分有害な物質も入っていると思われます。連絡が取れなくなった、分からなくなったり、そのままやっていますよね、放置しています。多分、放置していても発電はしてはるはず。なので、ここは地域住民の方々があそこ草だらけになっています、どうなっているの、もう分からんんですよと言われても、多分地域住民の方が不安になると思うので、これはきちんと把握していただきたいと思いますが、その辺でやめた場合の追跡調査も行っているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） 基本的にはそういった御連絡をいただいたときには、当然ながら台帳で整備している事業者に連絡を取りながら、最終どこで管理しているのかというところも確認した上で、適切な対応を取ってもらうようにということで指導をしているところでございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 多分、今から15年から20年たつと太陽光パネルの廃棄というのが実際の所問題になってくるかと思われます。そのときに業者が分からんんですよねとか、そのまま放棄されていましたよねというのは困ると思います。そこで、除草体系はどのぐらいの頻度で行われているのは確認などはしているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

除草に関しては、基本的に全ての施設確認しているのかと言われると、それについてはなかなか確認はできていないというところはございます。ただ、最初の町の同意の条件の中で様々確認する中の1項目として除草管理という部分がございます。こちらの中で年に2回以上は草刈りをし

てもらうような内容で指導をしてございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 太陽光の施設のフェンスの中は草刈りなどはよく行っているようなんですが、周りはどうなんでしょうか。例えば、隣が田んぼですよねとか隣が用水ですよねといった場合は、その草刈りをしているのかその辺は確認しているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

その開発に関わる筆といいますか1筆ということになるかと思いますけれども、そこの範囲内についてはしっかりと除草であったりを含め、管理はしていただいているというところでございます。ただ、そこからその隣、きわの部分で実際どうなのかというところもございますが、なかなかそこまでの把握というのはできておりませんが、敷地内、フェンスから敷地の境界ありますけれども、そこまでも含めてしっかりと管理していただくようにお願いしているところでございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 先ほどから何回も言っているんですが、有害物質等が出ると土壤に浸透する。水源が冒されるというところもございます。こういうところは所有者が責任があればきちんとやっていけるんですが、どうしても費用がかかるよねといった場合、捨ててしまうよねという場合もあると思います。関係ないからわざと倒産してしまいましたねというパターンも考えられると思いますが、町として例えば何らかの準備とか対策が必要と感じているところであります。今後、太陽光発電設備におけるリスクなどはどのような想定などはされているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（高橋 優君） お答えいたします。

太陽光パネルでございますが、議員今御指摘のとおり、これから大量にパネルの廃棄というのが出てくるというところがございます。そのときに、基本的には2022年7月からということで再エネの特措法に基づきまして廃棄の費用については積立てをすることになるということになってございますが、実際事業者がいなくなった場合というところもございます。その際については、廃棄物処理法に基づいたところの排出事業者の責務においてという部分で、国であったり県であったり、県が主に担当ということになるかと思いますが、町執行部としましても県と連携しながら、その辺事業者、もしくは仮に清算人ということにもなるかもし

れませんが、対応をできればと思ってございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） メガソーラーとか太陽光発電で草を刈りましたよねと言ひながらもどうしても草が伸びてきますよね。そうすると、日影ができるということは発電が不均衡になるというところで、場合によっては電気の逆流が起こるということも考えられます。接絶箱とかから発火のリスクも考えられます。そのとき消防団、火事になったとき消防団が出動すると思いますが、所要の訓練など行って発電、太陽光発電の火事に関する訓練等など行っているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） ただいまの御質問でございますが、それについては行ってございません。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） まさか直流の12ボルトなので感電すると多分大変なので、これは訓練というか啓蒙活動が必要ではないかなと思いますが、今後やる予定もないということでおろしいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 黒川消防本部と御相談の上、どのような方法がよろしいのかと相談してまいります。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 消防団の活動服ございます。あれは絶縁性の高い素材を使っているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） そこまで詳しく掌握してございませんので、それも確認して後ほど答弁させていただきます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 消防団の方々は基本的な消火要領、ポンプ操法を学んでいると思われますが、山の火災については消防車が入れない。ホースが届かないという状況を消防隊がジェットシューターを用いて消火活動を実施して、また残火管理も行っていると思いますが、ジェットシューターは大郷町の役場では承知しているんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今現在ない。それも確認、後でさせていただきます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） そういうの、すぐするって言うでしょ、やはりそういう

うのがないとバケツを持っていけという話になってしまふのでそこら辺の数とその装備はきちんと在庫等管理されたほうがよろしいかなと思います。そういうところは感電リスクも背負うので、想定訓練、今度の来年12月12日ですか、行うようですが、そういうのもマニュアルとして入れたほうがよろしいかなと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 一番火災現場に行って自分の命をなくしてはとんでもないことでございますので、その辺もしっかりとマニュアル等を整備できればと考えてございます。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 電線など感電してしまうと、びりっという状況で済まなくなるのでここはきちんと管理をさせていただきたいのと、太陽光パネルそのものの管理体制をきちんとしていただかないと、今後難しいのかなと思われますが、そういう考えはある。今後のマニュアル策定等もきちんとあるんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） これにつきましても、今後しっかりとどのような方法が一番よろしいのか考えてまいります。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 今からメガソーラーが設置されるんです、造成されるんですという話ではなく、もう町内に随分ありますよね。そこには事前準備としてしておくないと万が一に備える。想定外を想定するというが必要だと思われます。消防団の方々の安全性を含めるために絶縁性の有無、あとはさっき申しましたジェットシェーターの有無、きちんと確認してないときは新たに購入するとかにしないとなかなか大変だと思われますが、このように行っていただければと思います。また、太陽光、先ほど今回8件となってございますが、太陽光発電の業者の売買をしたいという地権者の方々も多分いると思います。そのときに、ここは第1種農地ですと当の本人が知らないうちに第1種農地ですとなっていて、周りが全部田んぼではなく耕作放棄地になっています。役場から草刈りをせよと言われてもできません。管理するの大変だから発電業者に売りたいです。でも、業者も第1種農地のためにこれは無理です。売りたい買いたいという方々がいるなかで、どうもこここの第1種農地というのが逆にネックになっている。特に、様々の方々はそういうところがなかなか進んでいないというところがあるので、第1種農地とか除外するとい

う考えはないんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

第1種農地の要件としましては、主に10ヘクタール以上の集団の農地という部分で定義されております。そちらにつきましては、集団の農地ですので、農地として適正に運用していただくというのが第1種農地の考え方でございますので、そういった10ヘクタール以上のまとまった農地につきましては、太陽光ではなく農地として御使用いただくというのが主眼になります。以上です。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） まとまっている農地が10ヘクタールというところのひとつくりなんですが、高齢者のためにできません。田んぼが未整理のために誰も受け取ってくれません。草刈りもできませんでは住民の方々はどうしたよろしいのでしょうか。教えていただきたいと思います。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

大郷町の場合だと、第1種農地と言われる部分につきましては、圃場整備が行われたもしくは整理された田んぼというのが主になります。ごくまれに、沢地で大きい長い沢地だとそこで10ヘクタール超えて、第1種農地というところもありますが、そこ1か所が太陽光になってしまふと営農している方、太陽光、営農している方、太陽光とオセロのような面になってしまいますので、そこにつきましては農地として使っていただきたい。そういう意味で第1種農地というふうにしております。以上です。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） でも、体力的に無理です。後継者もいないです。私1代限りで農業終わりですといったところでもそのまま続けて第1種農地でやっていくんでしょうか。全て耕作放棄地になったら外れるんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） 基本的には10ヘクタール以上のまとまった集団農地については第1種農地は外れません。ですので、その農地を今後どのように活用していくかは個人個人の財産ですので考え方はございますけれども、せっかくまとまった農地ですので担い手の方に貸すとかそういういろいろな農地としての活用が見込まれるという意味での第1種

農地でございます。以上です。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 農業できない。田んぼ受け取ってくれる方もいない。イノシシが来るだけだという田んぼをどう有効活用するかというところだと思うんです。そこを第1種農地で10ヘクタールだというところ、これは外してみんなで太陽光にしましょうといったら、これは可能でしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

基本的に第1種農地につきましては、例えば特例法としまして農村産業法とか地域未来投資促進法などの特例法に基づいて転用が可能になっておりますけれども、それ以外については第1種農地は転用ができないことになっております。以上です。

議長（石垣正博君） 佐々木和夫議員。

6番（佐々木和夫君） 法律は分かるんです。でも、法律よりも最初に人だと思います。その人たちが営農ができる。生活ができる。大郷に住みたい。でも土地は守れないですといったときに、ほかの業者の方々にお願いしなければいけないという状況もなると思います。そこら辺を考えていただいてやっていただければと思いますので、今後そういう沢地の御相談があったら優しく対応していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。農林振興課長。

農林振興課長（本間文二君） お答えいたします。

第1種農地につきましては10ヘクタール以上、せっかく10ヘクタール以上の集団の農地ということがございますので、そこは農地として有効に活用いただくのがまずは主眼になるかと思います。今後、そういった部分でいろいろな法律が変わったりとかやり方があるのであれば、そこはもちろん御相談乗っていきますけれども、まずは先ほど申し上げましたとおり、町内においても第1種農地は農地として優良な農地というところが非常に、ほぼほぼですので、そこは農地として活用いただくようお話をしていければと思います。以上です。

議長（石垣正博君） これで、佐々木和夫議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午 後 2時19分 休憩

午 後 2 時 29 分 開 議

議長（石垣正博君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3 議案第49号 令和7年度大郷町一般会計補正予算(第5号)

議長（石垣正博君） 日程第3、議案第49号令和7年度大郷町一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） それでは、議案第49号一般会計補正予算(第5号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算書2ページをお開き願います。

議案第49号令和7年度大郷町一般会計補正予算(第5号)

令和7年度大郷町の一般会計補正予算(第5号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算補正

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億1,571万3,000円とする。

第2項 岁入歳出の予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正

第2条 既定の債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為補正」による

令和7年9月30日提出

大郷町長 石川良彦

今回の補正予算の概要についてご説明いたします。

今回の補正予算ですが、令和5年8月10日に東北地方整備局管内のかわまちづくり計画に登録され、国の支援を受けて町及びかわまちづくり協議会で計画を推進してきましたかわまちづくり事業に関する予算計上となります。

地方創生のための市町村の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする国の新しい地方経済生活環境創生交付金第2世代交付金を活用し、かわまちづくり事業の実施に向けて実施計画検討業務を委託するものでございます。

歳入では国庫補助金、未来づくり基金において財源調整をしておりま

す。

今回追加提案となりましたのは、町長就任後に改めて事業内容等を説明、意向等を確認したためでございます。

続きまして、3ページをお開き願います。

歳入です。

第1表歳入歳出予算補正にある款項ごとに内容を御説明いたします。

第15款国庫支出金第2項国庫補助金1,000万円の増額補正です。かわまちづくり実施計画検討業務に対する国の新しい地方経済生活環境創生交付金第2世代交付金の増となります。補助率は2分の1で、令和7年9月11日に国の交付決定を受けたものでございます。

第19款繰入金第1項基金繰入金1,000万円の増額補正です。かわまちづくり実施計画検討業務へのふるさと納税等を活用した未来づくり基金繰入金の増となります。

歳入補正額合計2,000万円です。

続きまして、4ページをお開き願います。

歳出です。

第7款土木費第5項都市計画費2,000万円の増額補正です。かわまちづくり実施計画検討業務委託料となります。業務内容としましては、持続可能な事業となるように市場調査として利用者ニーズ調査、河川敷施設現行計画の再評価の実施、計画平面図の作成等を予定しております。また、事業スキーム検討としまして事業者ヒアリング調査、指定管理者公募手法の構築等を行うものでございます。業務完了は令和8年3月末を予定しております。

歳出補正額合計2,000万円です。

以上、補正前の予算額58億9,571万3,000円に歳入歳出とも2,000万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ59億1,571万3,000円とするものです。

続きまして、5ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正について御説明いたします。

今回の補正は追加1件です。事項の1、ロゴホームシステム使用料。期間は令和7年度から11年度まで。限度額は279万5,000円です。宮城県市町村共同電子申請サービスのオプションサービスの利用に当たり、契約期間を共同電子申請サービス提供業務契約に基づく複数年契約とするため、設定するものです。

一般会計補正予算（第5号）につきましては、以上の内容となります。

次ページ以降の事項別明細書御覧いただきまして、御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石垣正博君） 以上で議案第49号について説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。2番赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） 9ページの実施計画検討業務でございます。今の御説明の中に、利用者ニーズ調査をするということがありましたけれども、具体的にどういった調査の仕方をするのかお伺いします。

議長（石垣正博君） 答弁願います。櫛濱技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） お答えいたします。

今考えております利用者ニーズ調査につきましては、先日お示ししましたイメージパース、あちらを提示しながらこの施設に対して何回ぐらい、例えば月に何回ぐらい来ますかですかとか、来たときに幾らぐらいお金を使うことができますかとか、そういうことを調査しながらビーバイシーを算定していきたいなと考えております。以上でございます。

議長（石垣正博君） 2番赤間繁幸議員。

2番（赤間繁幸君） それはどこで調査するんですか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。櫛濱技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） お答えいたします。

これから業務を出しまして、取ったコンサルさんとの相談にもなりますけれども、今考えておりますのは例えば道の駅、あちらに年間60万人ぐらいの利用者さんがおりますので、その方にアンケート調査をしたりですとか、あと、よく一般的にやられるのはウェブ調査という形で無作為にウェブでメール等を送って調査する方法もございますので、コンサル業者が決まりましたら、手法について検討しながら進めていきたいと思っております。以上です。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） 今の赤間議員と同じような内容でこの委託費、コンサルにお願いするという話でしたんですけども、ほかの業者というのは考えられないんですか。あと、この金額はそれなりのこの金額かかるものなんですか。例えば、工事費で2,000万円かかるんだったら分かるんですけども、検討するんだよね、かわまちづくりを。検討するだけで2,000万円もかかるんですか。その辺の見積もりというか、どのような形で見積もりしているのか。あまりにも金額大き過ぎて私たちの一般的な感覚では考えられないんですけども、どうなんでしょう。

議長（石垣正博君） 答弁願います。櫛濱技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） お答えいたします。

業務名が検討業務となっているので誤解を生じているかもしれませんけれども、基本的には業務概要にも書いてありますとおり、利用者ニーズの調査ですとか調査も含まれております。それに伴いまして、相当の金額がかかるのであろうということでございますけれども、一応金額に関しましても大体町ではこういう検討を進めていきたいという話をしながら、参考見積もりを取った結果、2,000万円という参考見積もりが出てきているという状況でございます。以上です。

議長（石垣正博君） 10番熱海文義議員。

10番（熱海文義君） コンサルということなんですけれども、これまでいろいろな設計とか委託、ずっとコンサルにやってきてているんですけれども、これまでのコンサルと全然変わらないんですか。それとも全然違う形で新しいコンサルを選定してお願いする形になるんでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。櫛濱技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） これからプロポーザル方式で業務を発注していくことを想定しておりますけれども、その中で手を挙げていただいた業者さんが今回該当してきます。なので、必ずしも今まで取った業者さんが手を挙げてくれるのかどうかも分からぬ状況でございますので、プロポーザル方式で公告をした上で手を挙げていただいた業者さんの中から町で選定していきたいと考えます。以上です。

議長（石垣正博君） ほかにございませんか。3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 9ページの実施計画検討業務について、4点お伺いをいたします。

9月25日の全協の際に計画の説明がございましたが、この実施計画検討業務の作業終了はいつごろを予定しているのか教えてください。

2点目に、この業務の詳細の中で現行計画の再評価というのがあるんですけれども、どういったことを予定しているのか説明をお願いしたいと思います。

3点目なんですが、想定事業費の表の中に初期整備の費用額というところがありまして、その中で社会実装検証業務というのがございますが、この予算、いつごろ上程を予定しているのかお伺いします。

4点目なんですが、かわまちづくり協議会の決算報告の開示を求めると思うんですが、一般的な開示のやり方でよいのかどうかを確認したいと思います。以上です。

議長（石垣正博君） 答弁願います。櫛濱技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） お答えいたします。

まず1点目の工期につきましては、今現段階では今年度末、令和8年3月末を工期に考えております。ただ、業務の進捗状況によりましては繰り越すことも想定されております。

次に2点目の再評価の内容につきましては、先日の説明で小さく整備して利用状況を見ながらというお話をさせていただきましたけれども、小さく整備して利用状況を見た中で、よりよい意見等が上がってきましたらそちらの意見を取り入れながら、計画の見直しを進めていきたいという意味での再評価でございます。

3点目の社会実験につきましては、資料の14ページ目の赤枠で囲われた下の辺りに令和8年と書いてありますけれども、こちらが社会実験、今後都市地域等利用区域の選定に関わる社会実験になりますけれども、こちらは令和8年度以降に業務を発注していきたいなと考えております。

最後の決算書の開示につきましては、こちらは所定の手続を踏まえていただければ開示することは可能ですので、よろしくお願ひいたします。以上となります。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 現行計画の再評価なんですけれども、ここでおっしゃられている現行計画というのは、かわまちづくり計画のことで合っていますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。櫛濱技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） お答えいたします。

資料の11ページに提示させていただいておりますけれども、説明させていただきましたが、かわまち登録を登録してあるイメージパースは左上のちょっと小さいものになっておりますけれども、その後の検討で右下の配置変更とかがございましたので、これ時点での変更を今考えているところでございます。

議長（石垣正博君） 3番鎌田暁史議員。

3番（鎌田暁史君） 総合計画を見ますと、このかわまちづくりで交流人口を25万人を目指しているということでございますが、今回の事業によってそういった目標値の修正等は想定されておりますでしょうか。

議長（石垣正博君） 答弁願います。櫛濱技監。

復興推進課技監（櫛濱 学君） お答えいたします。

25万人という数字は、今避難道路を作っておりますけれども、それが町道に認定されましたら、それ相当の交通量が増えるというところで、

実際道の駅のところが60万人の年間の交流人口を生んでおりますけれども、道の駅の前の交通量と今後整備されます町道の交流量を比較して、大体25万人ぐらい集まるのではないかという想定で人口を算出しておりますけれども、そこの精度がもう少し上がってきましたら交流人口は見直しかけることも考えられますので、またそのときに報告させていただきます。以上です。

議長（石垣正博君）ほかにございませんか。ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（石垣正博君）ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

議長（石垣正博君）討論省略の御発言があります。これをもって討論を終わります。

これより議案第49号令和7年度大郷町一般会計補正予算（第5号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石垣正博君）起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第4 請願第2号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の待遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書提出についての請願

議長（石垣正博君）日程第4、請願第2号診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の待遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書提出についての請願を議題といたします。

ここで、教育民生常任委員会に付託されました請願第2号について、委員長より審査結果の報告を求めます。教育民生常任委員長田中三恵子議員。

教育民生常任委員長（田中三恵子君）請願審査の報告をさせていただきます。
お手元の資料を御参照ください。

令和7年9月30日

大郷町議会議長 石 垣 正 博 殿

教育民生常任委員会

委員長 田 中 三恵子

請願審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので大郷町議会会議規則第87条第1項の規定により報告します。

記

受理番号 請願第2号

付託年月日 令和7年9月12日

件 名 「診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書」提出についての請願

審査結果 採択すべきものと決定

以上となります。

議長（石垣正博君） これより質疑に入ります。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。4番鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） では、賛成する立場で賛成討論への提案理由を御説明いたします。

議長（石垣正博君） 席に戻ってください。

大変失礼しました。討論ありでございますので、反対討論のほうから発言を求めます。

反対討論の方、おいでですか。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。4番鈴木利博議員。

4番（鈴木利博君） では、賛成する立場で賛成討論への提案理由を御説明いたします。

ロシアのウクライナ侵攻から物価高が始まり、コロナの影響により飲食店業界はじめ倒産する事業者がますます増えております。2024年問題でのドライバー不足や様々な業界での人手不足もあり、昨今では資材高騰が悪影響を与え、業種問わず倒産する事業者が続発していることは皆さん御承知のとおりです。これはいつまで続くか先がまだ見えない状況でございます。決して医療業界だけが例外ではなく、継続していくには診療報酬や介護報酬の見直しは必要不可欠な状況でございます。民間事業者にも同様に賃金アップを必要と思われますが、まずは私たちが生活していく上で病気けがはいつ遭遇してもおかしくありません。よって、

まずは医療事業者を救うためにも今回の請願書には賛成すべきと考えます。一つ一つの賛成がいずれ大きな渦を作り、時間はかかりども診療報酬や介護報酬の引上げにつながることを願います。

以上で賛成理由の説明を終わります。

議長（石垣正博君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（石垣正博君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより請願第2号診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書提出についての請願を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第5 委発第2号 診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書（案）について

議長（石垣正博君） 日程第4、委発第2号診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。教育民生常任委員長田中三恵子議員。

教育民生常任委員長（田中三恵子君） それでは、発表させていただきます。

委発第2号

令和7年9月30日

大郷町議会議長 石垣正博殿

提出者

大郷町教育民生常任委員会

委員長 田中三恵子

賛成者

同委員 鈴木安則

同委員 赤間繁幸

同委員 鈴木利博

同委員 赤間則幸

同委員 金須新一

診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書（案）について

上記の提案を大郷町議会会議規則第13条第2項の規定により別紙のとおり提出いたします。

提案事由については別紙を御参照ください。

拝読させていただきます。

診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の処遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書（案）

診療報酬や介護報酬といった公的価格で成り立つ医療機関、介護施設等では価格転嫁による対応ができず、昨今の物価高騰により生じる負担については医療機関、介護施設等が負わざるを得ない状況が発生している。加えて、医療、介護の現場においては給与の高い職種に人材が流出するなど、人材確保に関する厳しい状況にあり、医療機関、介護施設等の経営をさらに圧迫している。医療、介護の業界自体の負担増を許容していけば、医療、介護資源の減少を招き我が国が誇る国民皆保険制度や介護保険制度を今後も維持し続けたとしても、結果として国民が医療、介護等を十分に享受できない事態が発生する可能性がある。また、日々町民のために働いていただいている医療従事者、介護従事者が不安なく日々の業務に精励できる環境の整備を進める必要がある。国民の医療、介護を守るためにには医療機関、介護施設等で安定した経営を維持し、人材確保が行える財源の確保が必要不可欠である。よって、国においては医療機関、介護施設等が昨今の物価高騰をはじめ人材の確保に対応が可能となる財源を確保できるよう、診療報酬、介護報酬の抜本的引上げについて現状を鑑み早急に行うことを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月30日

宮城県大郷町議会議長 石垣正博

衆議院議長殿

参議院議長殿
内閣総理大臣殿
財務大臣殿
厚生労働大臣殿
内閣官房長官殿
以上となります。

議長（石垣正博君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（石垣正博君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

[「省略」と呼ぶ者あり]

議長（石垣正博君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより委発第2号診療報酬及び介護報酬の抜本的引上げ等による労働者の待遇改善と医療機関や介護施設の経営改善を求める意見書（案）についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（石垣正博君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の所掌事務調査

議長（石垣正博君） 日程第6、閉会中の所掌事務調査を議題とします。

議会運営委員長から所掌事務のうち会議規則第70条の規定によりお手元に配付した所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（石垣正博君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることを決定いたしました。

日程第7 閉会中の所管事務調査

議長（石垣正博君） 日程第7、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各常任委員長から所管事務のうち、會議規則第70条の規定によりお手元に配付した所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石垣正博君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石垣正博君） 以上をもって本定例会に付議されました事件の審議は全部終了いたしました。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会は時節柄大変お忙しい中、連日御審議を賜わりましたことを心から感謝申し上げます。今定例会は去る9月12日開会以来、19日間にわたり令和6年度各種会計決算認定を中心に条例の一部改正、令和7年度各種会計補正予算などを審議してまいりましたが、議員各位の特段の御協力によりここに今定例会を閉会できましたことは議長としてまことに喜びに堪えません。今定例会に提案されました諸議案、決算認定等いずれも町政を展開していく上で重要な案件でしたが、議員各位におかれましては町民の代表機関としての機能を十分に発揮され、終始きわめて真剣な審議によりそれぞれ適切妥当な結論を得たのであります、この御精励に対し深く敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げる次第であります。

また、執行部におかれましても町長をはじめ課長各位には審議の間、常に真剣な態度で御協力をくださいました。この御苦労に対しまして深く敬意を表しますとともに、今会議、あるいは決算審査特別委員会において出されました意見、要望などに特に配慮していただき、町政施行に十分反映されますようお願いするものであります。

収穫の秋、議員各位には何かと御多忙のこととは存じますが、それ御自愛くださいまして、町政の積極的な推進に御尽力賜りますことをお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これにて令和7年第3回大郷町議会定例会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午 後 3 時 0 5 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、
その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員